

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第99期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 建 昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 増 井 敏 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03(3517)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部長 増 井 敏 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 連結会計年度 | 自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日 (平成19年 3月期) | 自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日 (平成20年 3月期) | 自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日 (平成21年 3月期) | 自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日 (平成22年 3月期) | 自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日 (平成23年 3月期) |
|----------------------------|---|---|---|---|---|
| 営業収益 (百万円) | 63,765 | 63,152 | 43,627 | 58,500 | 52,402 |
| 純営業収益 (百万円) | 62,400 | 61,004 | 41,649 | 57,110 | 50,785 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 18,723 | 14,919 | 559 | 12,008 | 4,806 |
| 当期純利益 (百万円) | 10,668 | 9,025 | 2,482 | 7,160 | 4,318 |
| 包括利益 (百万円) | | | | | 3,480 |
| 純資産額 (百万円) | 103,898 | 106,481 | 104,331 | 114,126 | 113,015 |
| 総資産額 (百万円) | 525,822 | 497,250 | 418,961 | 664,766 | 664,376 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 390.53 | 399.24 | 391.97 | 406.92 | 407.26 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 39.65 | 34.00 | 9.35 | 26.33 | 15.50 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円) | 39.65 | 34.00 | | | |
| 自己資本比率 (%) | 19.7 | 21.3 | 24.8 | 17.1 | 17.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 10.1 | 8.6 | 2.4 | 6.6 | 3.8 |
| 株価収益率 (倍) | 17.7 | 9.7 | 18.8 | 14.8 | 18.3 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 17,964 | 20,835 | 249 | 13,713 | 33,400 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 5,303 | 6,095 | 3,245 | 1,879 | 3,498 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 25,390 | 11,055 | 26,518 | 1,275 | 39,452 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 37,653 | 63,485 | 79,328 | 62,521 | 61,725 |
| 従業員数 (名) | 1,968 | 2,072 | 2,045 | 2,335 | 2,286 |
| [外、平均臨時従業員数] | [417] | [491] | [548] | [382] | [349] |

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成22年3月期及び平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成23年3月期より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|--------------------------------|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 営業収益 (うち受入手数料) | (百万円) | 61,537 (45,324) | 60,949 (41,715) | 41,783 (23,456) | 2,553 () | 7,632 () |
| 純営業収益 | (百万円) | 60,195 | 58,871 | 39,902 | | |
| 経常利益 | (百万円) | 17,933 | 14,880 | 221 | 871 | 6,343 |
| 当期純利益 | (百万円) | 10,296 | 9,321 | 109 | 227 | 5,582 |
| 資本金 | (百万円) | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 | 36,000 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 285,582 | 285,582 | 285,582 | 280,582 | 280,582 |
| 純資産額 | (百万円) | 102,514 | 105,248 | 101,197 | 103,999 | 104,326 |
| 総資産額 | (百万円) | 519,800 | 485,966 | 409,712 | 116,300 | 112,892 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 386.17 | 396.51 | 381.30 | 371.81 | 376.92 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) | (円) | 17.50 (7.50) | 15.00 (7.50) | 7.50 (5.00) | 15.00 (6.00) | 8.00 (4.00) |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 38.27 | 35.12 | 0.41 | 0.84 | 20.03 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 | (円) | 38.26 | 35.12 | | | |
| 自己資本比率 | (%) | 19.7 | 21.7 | 24.7 | 89.4 | 92.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.8 | 9.0 | 0.1 | 0.2 | 5.4 |
| 株価収益率 | (倍) | 18.3 | 9.4 | 429.3 | 464.3 | 14.2 |
| 配当性向 | (%) | 45.7 | 42.7 | 1,829.3 | 1,785.7 | 39.9 |
| 株主資本配当率 | (%) | 4.5 | 3.8 | 2.0 | 4.0 | 2.1 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | (名) | 1,806 [393] | 1,898 [467] | 1,865 [524] | 57 [4] | 64 [5] |

- (注) 1 平成21年4月1日に当社の営む金融商品取引業等を会社分割により東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」という。)へ分割し、持株会社となりました。第97期以前は金融商品取引業時の実績であり、第98期より持株会社の実績となっているため、営業収益における受入手数料及び純営業収益は記載しておりません。
- 2 第95期の1株当たり配当額17円50銭は、普通配当15円及び特別配当2円50銭の合計額であり、第98期の1株当たり配当額15円は、普通配当12円及び特別配当3円の合計額であります。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第98期及び第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

なお、「企業の概況」に記載の消費税等の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|--|
| 昭和4年6月 | 株式会社高山商店設立。 |
| 昭和5年8月 | 東京株式取引所一般取引員の免許を取得。 |
| 昭和19年4月 | 日本証券取引所取引員の免許を取得。 |
| 昭和22年1月 | 商号を六鹿証券株式会社と変更。 |
| 昭和23年9月 | 証券取引法による証券業者登録。 |
| 昭和24年4月 | 東京・大阪両証券取引所正会員登録。 |
| 昭和36年4月 | 小山証券株式会社と合併。福岡証券取引所正会員登録。 |
| 昭和39年10月 | 株式会社六鹿商店と合併。 |
| 昭和43年4月 | 証券会社の免許制移行に伴う1号から4号の免許取得。 |
| 昭和44年12月 | 商号を東京証券株式会社と変更。 |
| 昭和56年10月 | 遠山證券株式会社及び日興證券投資信託販売株式会社と合併。名古屋証券取引所正会員登録。 |
| 昭和59年10月 | 扶桑証券株式会社と合併。札幌証券取引所正会員登録。 |
| 昭和62年6月 | 東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部上場。 |
| 平成元年3月 | 東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部に指定替。 |
| 平成2年3月 | 名古屋証券取引所第一部上場。 |
| 平成10年12月 | 証券会社の登録制移行に伴う証券業の登録。 証券会社の登録制移行に伴う元引受業の認可。 |
| 平成12年10月 | 東海丸万証券株式会社と合併。商号を東海東京証券株式会社と変更。 東海丸万証券株式会社との合併に伴い、株式会社東海東京調査センター(現・連結子会社)、東海東京証券香港(現・連結子会社)、宇都宮証券株式会社(現・連結子会社)、東海東京サービス株式会社(現・連結子会社)、株式会社東海東京投資顧問(連結子会社)が関係会社となる。 |
| 平成17年7月 | 東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社(現・連結子会社)設立。 |
| 平成17年12月 | 金融先物取引法による金融先物取引業の登録。 |
| 平成18年4月 | 東海東京インベストメント株式会社(現・連結子会社)設立。 |
| 平成19年1月 | 東海東京証券ヨーロッパ(現・連結子会社)設立。 |
| 平成19年6月 | 東海東京SWPコンサルティング株式会社(現・連結子会社)設立。 |
| 平成19年9月 | 金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業の登録。 |
| 平成20年2月 | 東海東京証券アメリカ(現・連結子会社)設立。 |
| 平成20年4月 | 広島支店及び下関支店を会社分割の方法によりワイエム証券株式会社(現・持分法適用関連会社)に分割。 |
| 平成20年7月 | 東海東京ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)設立。 |
| 平成20年10月 | 東海東京証券分割準備株式会社(現・連結子会社 東海東京証券株式会社)設立。 |
| 平成20年11月 | 二俣川支店、港南台支店、横須賀支店、大船支店、相模原支店、茅ヶ崎支店を会社分割の方法により浜銀TT証券株式会社(現・持分法適用関連会社)に分割。 |
| 平成21年4月 | 金融商品取引業等を東海東京証券分割準備株式会社に会社分割の方法により分割し、持株会社体制に移行。商号を東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社に変更。 |
| 平成22年1月 | トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社の全株式を取得。 |
| 平成22年4月 | 東海東京証券株式会社が本店を名古屋市に移転。 東海東京証券株式会社とトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社が合併。 |
| 平成22年5月 | 東海東京証券株式会社が福岡支店を会社分割の方法により西日本シティTT証券株式会社(現・持分法適用関連会社)に分割。 |
| 平成23年1月 | 東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社と株式会社東海東京投資顧問が合併し、東海東京アセットマネジメント株式会社(現・連結子会社)に商号変更。 |
| 平成23年3月 | 東海東京シンガポール(現・連結子会社)設立。 東海東京アカデミー株式会社(現・連結子会社)設立。 |

(注) 東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッドは、日本語名称を東海東京証券香港に変更しております。

3 【事業の内容】

当社、子会社17社及び関連会社3社は、主たる事業として、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務を営んでおり、アジア、ヨーロッパ及びアメリカの金融市場に営業拠点を設置し、顧客の資金調達、資金運用の両面において、グローバルで幅広いサービスを提供しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の異動状況は次のとおりであります。

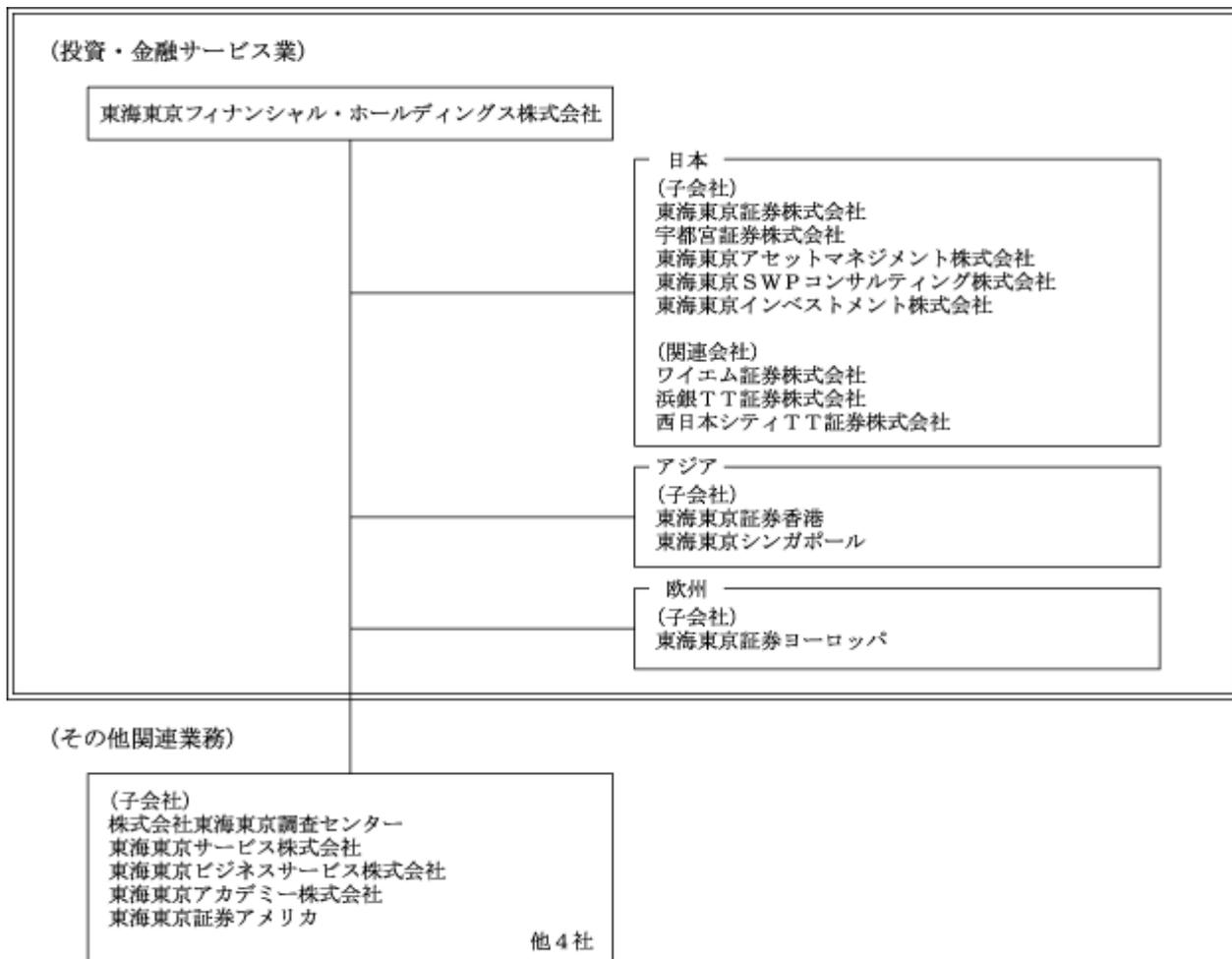
平成22年4月：東海東京証券とトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社(以下、「トヨタF S証券」という。)が合併(存続会社：東海東京証券)

平成22年5月：西日本シティT T証券株式会社(以下、「西日本シティT T証券」という。)が連結子会社から持分法適用関連会社に異動

平成23年1月：東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社(以下、「東海東京ファイナンス&リアルエステート」という。)と株式会社東海東京投資顧問(以下、「東海東京投資顧問」という。)が合併(存続会社：東海東京ファイナンス&リアルエステート、新商号：東海東京アセットマネジメント株式会社(以下、「東海東京アセットマネジメント」という。))

平成23年3月：東海東京シンガポール及び東海東京アカデミー株式会社(以下、「東海東京アカデミー」という。)を連結子会社として設立

当社グループの事業系統図



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出 資金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|----------------------------|---------------|------------------------|----------------------------|-------------------|--------------|--|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 名古屋市中村区 | 6,000 | 金融商品取引業 | 100 | | 資金の貸付 債務の保証、被保証 店舗等の賃借 役員の兼任 6名 |
| 宇都宮証券株式会社 | 栃木県宇都宮市 | 301 | 金融商品取引業 | 90 | | 役員の兼任 1名 |
| 東海東京アセットマネジメン ト株式会社 | 東京都中央区 | 50 | 金融商品取引業 | 100 | | 役員の兼任 1名 |
| 東海東京SWPコンサルティ ング株式会社 | 名古屋市中村区 | 250 | 金融商品取引 業、コンサル ティング業 | 85 | | 役員の兼任 1名 |
| 東海東京インベストメント 株式会社 | 東京都中央区 | 300 | ベンチャーキャ ピタル、有価証 券の運用 | 100 | | 投資事業組合への出資 資金の貸付 役員の兼任 1名 |
| 株式会社東海東京調査センター | 東京都中央区 | 50 | 情報サービス業 | 100 | | 役員の兼任 なし |
| 東海東京アカデミー株式会社 | 東京都中央区 | 50 | 教育・研修業 | 100 | | 役員の兼任 なし |
| 東海東京サービス株式会社 | 名古屋市中村区 | 30 | 不動産の賃貸・ 管理、事務代行 業務 | 100 | | 事務委託、 資金の貸付 役員の兼任 なし |
| 東海東京ビジネスサービス 株式会社 | 東京都中央区 | 50 | 証券会社のバック オフィス業務 の受託 | 80 | | 資金の貸付 役員の兼任 1名 |
| 東海東京証券香港 | 中国 香港 | 千 香港ドル 50,000 | 証券業 | 100 | | 債務保証 役員の兼任 なし |
| 東海東京証券ヨーロッパ | 英国 ロンドン市 | 千 英ポンド 3,000 | 証券業 | 100 | | 社債の引受 役員の兼任 なし |
| 東海東京証券アメリカ | 米国 ニューヨーク市 | 千 米ドル 200 | 情報サービス業 | 100 | | 役員の兼任 なし |
| 東海東京シンガポール | シンガポール | 千シンガ ポールドル 5,000 | 情報サービス 業、資産運用業 | 100 | | 役員の兼任 なし |
| TTI中部ベンチャー1号 投資事業有限責任組合 | 東京都中央区 | 874 | 投資事業組合 | 100 (2) | | 役員の兼任 なし |
| TTI成長企業1号 投資事業有限責任組合 | 東京都中央区 | 61 | 投資事業組合 | 100 (2) | | 役員の兼任 なし |
| N-residence1号合同会社 | 東京都中央区 | 2,560 | 信託受益権の売 買、保有、処分及 び管理 | 100 (100) | | 役員の兼任 なし |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 山口県下関市 | 1,270 | 金融商品取引業 | 40 | | 役員の兼任 1名 |
| 浜銀TT証券株式会社 | 横浜市西区 | 3,307 | 金融商品取引業 | 49 | | 役員の兼任 1名 |
| 西日本シティTT証券 株式会社 | 福岡市博多区 | 1,575 | 金融商品取引業 | 40 | | 役員の兼任 なし |

(注) 1 東海東京証券は、特定子会社に該当しております。

2 上記の会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

3 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 4 東海東京証券については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|-----------|------------|
| (1) 営業収益 | 50,215百万円 |
| (2) 経常利益 | 2,382百万円 |
| (3) 当期純利益 | 2,236百万円 |
| (4) 純資産額 | 63,932百万円 |
| (5) 総資産額 | 624,001百万円 |

- 5 東海東京証券は平成22年4月5日付で同社を存続会社として、トヨタFS証券と合併しております。
- 6 西日本シティTT証券は平成22年5月6日付で連結子会社から持分法適用関連会社となっております。
- 7 東海東京ファイナンス&リアルエステートは平成23年1月1日付で同社を存続会社として東海東京投資顧問（ともに当社の連結子会社）と合併し、東海東京アセットマネジメントへ商号変更しております。
- 8 東海東京シンガポールは平成23年3月1日付で、東海東京アカデミーは平成23年3月2日付で設立しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|------------|
| 連結会社合計 | 2,286[349] |

- (注) 1 連結会社の事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントであり、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員(連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から連結会社への出向者を含む)であり、[]外数は、臨時従業員の年間平均人員であります。
- 3 上記のほか歩合外務員の平成23年3月31日現在の人員は59名であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与(円) |
|---------|--------|--------|-----------|
| 64[5] | 45歳7ヶ月 | 1年9ヶ月 | 8,333,419 |

- (注) 1 当社の事業は、投資・金融サービス業という単一事業セグメントであり、全従業員数の合計を記載しております。
- 2 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]外数は、臨時従業員の年間平均人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成23年3月31日現在、東海東京証券社員組合(組合員1,293名)があり、結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属していません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)のわが国経済は、全般に回復基調を維持しました。ギリシャ等一部欧州諸国で財政危機が発生し、投資家のリスク回避姿勢によって秋口まで円高基調となり、輸出の足をやや引っ張りましたが、米国とアジアの景気回復により、両地域に向けた輸出が国内の景気全体を押し上げました。秋口には、家電のエコポイント制度の縮小、エコカー補助金制度の終了等政策効果の反動が加わり、景気は一時踊り場を迎えましたが、日米の中央銀行による量的緩和拡大後の世界的な株高を背景に、米国のクリスマス商戦が好調に推移し、日本の輸出拡大の一因となりました。しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災が甚大な被害をもたらし、景気回復の流れが大きく変化するなかで年度末を迎えました。

株式流通市場は、年度半ばまでの下落後に反転上昇したものの、年度末直前に急落しました。日経平均株価は昨年4月に一時11,408円まで上昇しましたが、欧州の財政危機、円高、中国の金融引き締め等が影響し、9月に一時8,796円まで下落しました。その後、政府・日銀によるドル買い円売り介入、日米の中央銀行による量的緩和拡大等を好感して反騰、年明け2月には10,891円まで上昇しました。しかしながら、東日本大震災によって一時8,227円まで急落した後、9,755円で年度末を迎えました。なお、昨年4月から本年3月までの1年間の東証1部の1日当たり平均売買代金は1兆5,324億円となり、前年同期(1兆5,299億円)とほぼ同水準にとどまりました。

債券流通市場は、堅調な展開となった後、反落しました。秋口までは、株安、円高、投資家のリスク回避姿勢等から、安全資産の国債に資金が流入し、堅調を維持しました。長期金利の指標である10年物国債利回りは年度初めに1.40%でスタート、昨年10月には一時0.82%まで低下(債券価格は上昇)しました。その後、株高、円高一服、景気再拡大から一転して上昇(価格は下落)、年明け2月には一時1.35%をつけました。東日本大震災によって株価が急落し、長期金利はやや低下しましたが、震災後に企業の借り入れ需要が高まるとの見通しから大きく低下はせず、1.25%で年度末を迎えました。

以上のような環境のなかで、当社グループの中核である東海東京証券では、昨年4月に本社を名古屋市に移転したほか、トヨタFS証券との合併、栄支店と名古屋中央支店の統合(現名古屋支店)による大型店舗設置等、中部地区における営業基盤の一層の強化とともに、プレゼンスの向上に努めてまいりました。関東地区におきましても、地域のお客様のニーズに応えるべく、出張所として営業していたフィナンシャルプラザ・新浦安を昨年10月に支店へ昇格(現新浦安支店)する等の店舗戦略も実施しております。さらに、本年1月には、お客様に多様なサービスを展開するべく、新マルチチャネルサービスを導入し、より幅広い商品・サービスを提供できるよう努めております。

株主の一層の拡大を図る取り組みといたしまして、昨年11月、当社はスポンサー付ADR(米国預託証券)プログラムを設定いたしました。

また、当社の基本戦略の1つであるアライアンス(戦略的提携)戦略では、株式会社山口フィナンシャルグループとの合併会社であるワイエム証券株式会社や、株式会社横浜銀行との合併会社である浜銀TT証券株式会社に加え、昨年5月、新たに株式会社西日本シティ銀行(以下、「西日本シティ銀行」という。)との合併会社である西日本シティTT証券が営業を開始いたしました。

アジア地域への展開につきましても、昨年7月、中国の大手証券会社である国泰君安証券（平成14年、東海東京証券と業務提携）の香港現地法人へ出資し、一層の関係強化を行いました。本年2月には、インドの金融サービス持株会社であるレリゲア・エンタープライズとの間で、当社グループの商品ラインナップの拡充及びインドの情報収集力の強化を目的に、業務提携いたしました。このほか、本年3月、シンガポールに東南アジア市場の調査及び資産運用を行う現地法人を設立する等、アジア戦略を一層強化しております。

当社グループ運営の効率化・機能強化としましては、本年1月、ともにお客様の資産を運用する東海東京ファイナンス&リアルエステートと東海東京投資顧問は合併し(新商号：東海東京アセットマネジメント)、業務の効率化と財務体質の改善を図っております。また、本年3月、東海東京アカデミーを設立し、グループの内外を問わず、金融分野を中心とした教育・研修機能を幅広く提供してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は524億2百万円(前年度比89.6%)、純営業収益は507億85百万円(同88.9%)、販売費及び一般管理費は476億95百万円(同102.4%)となり、営業利益30億89百万円(同29.4%)、経常利益48億6百万円(同40.0%)、当期純利益43億18百万円(60.3%)となりました。

(受入手数料)

| 連結会計年度 | 区分 | 株券 (百万円) | 債券 (百万円) | 受益証券 (百万円) | その他 (百万円) | 合計 (百万円) |
|--------------------------------------|--------------------------------|-------------|-------------|---------------|--------------|-------------|
| 前連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日 | 委託手数料 | 10,074 | 28 | 59 | 0 | 10,163 |
| | 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 | 244 | 70 | | | 315 |
| | 募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料 | 6 | 14 | 13,564 | | 13,584 |
| | その他の受入手数料 | 163 | 21 | 3,689 | 1,734 | 5,609 |
| | 合計 | 10,488 | 135 | 17,313 | 1,735 | 29,673 |
| 当連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日 | 委託手数料 | 7,701 | 32 | 63 | 0 | 7,797 |
| | 引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料 | 22 | 185 | | | 208 |
| | 募集・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の取扱手数料 | 5 | 6 | 11,468 | | 11,480 |
| | その他の受入手数料 | 86 | 29 | 4,470 | 1,388 | 5,974 |
| | 合計 | 7,816 | 254 | 16,002 | 1,389 | 25,461 |

当連結会計年度の受入手数料の合計は254億61百万円(前年度比85.8%)で内訳は次のとおりであります。

委託手数料

東海東京証券の株式委託売買高は24億66百万株(同80.2%)、株式委託売買金額は1兆3,693億円(同83.1%)とそれぞれ減少いたしました。この結果、当社グループの株式委託手数料は77億1百万円(同76.4%)となり、委託手数料全体では77億97百万円(同76.7%)を計上いたしました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、前年度に比べ株式の新規公開・公募がともに低調であったことから22百万円(同9.3%)となりました。一方、債券引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、アライアンス先企業の社債引受けを行ったことなどから1億85百万円(同261.6%)となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では2億8百万円(同66.0%)を計上いたしました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

投資信託の販売環境は、年度初めこそ好調に推移いたしましたが、その後は海外の景気が踊り場を迎えたことや円高の進展により販売環境は厳しいものとなりました。この結果、投資信託の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は114億68百万円(同84.6%)となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では114億80百万円(同84.5%)を計上いたしました。

その他の受入手数料

投資信託の代行手数料は、預かり資産の増加を受け44億70百万円(同121.2%)となりました。保険の取扱手数料は5億38百万円(同66.0%)となり、その他の受入手数料全体では59億74百万円(同106.5%)を計上いたしました。

(トレーディング損益)

| 連結会計年度 | 前連結会計年度 自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日 | | | 当連結会計年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日 | | |
|-----------------|---|---------------|-------------|---|---------------|-------------|
| | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 合計 (百万円) | 実現損益 (百万円) | 評価損益 (百万円) | 合計 (百万円) |
| 株券等トレーディング損益 | 8,653 | 478 | 9,132 | 8,679 | 177 | 8,857 |
| 債券・為替等トレーディング損益 | 15,459 | 1,664 | 17,124 | 12,988 | 2,064 | 15,052 |
| 合計 | 24,113 | 2,143 | 26,256 | 21,668 | 2,241 | 23,909 |

当連結会計年度の株券等トレーディング損益は、欧米株式を中心に外国株式の販売が好調でありましたが、国内株式を中心とするディーリングが欧州の財政危機の影響等による国内株式市場の低迷により低調となったため88億57百万円(前年度比97.0%)の利益となりました。債券・為替等トレーディング損益は、外貨建債券や仕組債の販売が年度初めこそ前年度に引き続き堅調でありましたが、年度半ばからは、円高や国内株式市場の低迷により外貨建債券や他社株転換債の販売環境は厳しいものとなり低調となったため150億52百万円(同87.9%)の利益となりました。この結果、トレーディング損益の合計は239億9百万円(同91.1%)の利益を計上いたしました。

(金融収支)

当連結会計年度の金融収益は30億31百万円(前年度比117.9%)となりました。一方、金融費用は16億17百万円(同116.4%)となり、差引の金融収支は14億13百万円(同119.7%)の利益を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、取引関係費が合併証券会社への外国債券販売に対する支払手数料の増加などにより92億20百万円(前年度比118.9%)となりました。事務費は平成22年1月にトヨタF S証券を子会社化し、同年4月の東海東京証券との合併に伴うトヨタ事業本部が使用する勘定系システム費用の増加などにより50億11百万円(同116.3%)となりました。一方、人件費は業績連動給与や福利厚生費の減少などから229億70百万円(同95.4%)となりました。この結果、販売費及び一般管理費は476億95百万円(同102.4%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、334億円の支出(前連結会計年度は137億13百万円の支出)となりました。これは主にトレーディング商品(資産)が703億72百万円減少し、トレーディング商品(負債)が143億62百万円増加しそれぞれ収入となる一方で、有価証券担保貸付金が875億58百万円増加し、有価証券担保借入金322億82百万円減少しそれぞれ支出となったことなどによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産及び投資有価証券の取得などにより34億98百万円の支出(前連結会計年度は18億79百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは394億52百万円の収入(前連結会計年度は12億75百万円の支出)となりました。これは短期借入による収入が362億28百万円、西日本シティ T T 証券の第三者割当増資に伴う少数株主からの払込みによる収入が25億50百万円となったことなどによります。

この結果、現金及び現金同等物は23億37百万円増加し、連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物が31億32百万円減少したため、当連結会計年度末の残高は617億25百万円となりました。

なお、当社グループは金融機関との間に、総額380億円(平成23年3月31日現在)のコミットメントライン契約を締結しております。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品

当連結会計年度末日のトレーディング商品の残高は次のとおりです。

| 区分 | | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|--------------------|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部の トレーディング商品 | 商品有価証券等 (百万円) | 245,276 | 172,240 |
| | 株券 (百万円) | 18,284 | 7,473 |
| | 債券 (百万円) | 222,761 | 157,443 |
| | 受益証券 (百万円) | 3,964 | 7,161 |
| | その他 (百万円) | 266 | 162 |
| | デリバティブ取引 (百万円) | 1,920 | 4,583 |
| | オプション取引 (百万円) | 740 | 2,927 |
| | 先物取引 (百万円) | 68 | 91 |
| | スワップ取引 (百万円) | 1,080 | 1,514 |
| | 為替証拠金取引 (百万円) | 30 | 49 |
| 合計 (百万円) | 247,196 | 176,823 | |
| 負債の部の トレーディング商品 | 商品有価証券等 (百万円) | 107,615 | 121,188 |
| | 株券 (百万円) | 20,431 | 17,411 |
| | 債券 (百万円) | 87,183 | 103,202 |
| | 受益証券 (百万円) | | 574 |
| | デリバティブ取引 (百万円) | 1,668 | 2,457 |
| | オプション取引 (百万円) | 1,239 | 2,009 |
| | 先物取引 (百万円) | 24 | 15 |
| | スワップ取引 (百万円) | 248 | 119 |
| | 為替予約取引 (百万円) | 155 | 313 |
| | 合計 (百万円) | 109,284 | 123,646 |

トレーディングのリスク管理

トレーディングのリスク管理の状況については「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」の注記事項(金融商品関係)に記載しております。

2 【対処すべき課題】

「経営3カ年計画～TT Revolution～」

当社グループは、平成21年4月より「経営3カ年計画～TT Revolution～」をスタートさせ、『プレミアハウス』のセカンドステージとして、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指しております。

具体的な数値目標としましては、預かり資産6兆円(連結・持分法適用会社含む。)、連結ROE10%以上、を掲げるとともに、これらの達成に向けたキー・サクセス・ファクター(成功要因)として、以下の5点を設定し、具体的な施策を推進してまいります。

| | |
|---------------|--|
| 成長性 | : 当社グループの営業基盤拡大のため、国内外の金融機関とのアライアンス戦略を加速してまいります。 |
| 生産性 | : 当社グループの収支状況を定期的にモニタリングし、コストの抑制に努めるとともに、不採算部門の原因を徹底的に究明し、改善に向けて取り組んでまいります。 |
| カスタマーロイヤルティ | : 企業価値の向上のためには、お客様から長期的な信頼を頂戴することが不可欠との考えから、お客様の声をよく聞き、お客様からお客様へ、ご紹介いただけるパートナーを目指してまいります。 |
| コミュニケーション | : 株主様、お客様、地域社会、従業員等様々なステークホルダーに対し、広報・IR活動、営業戦略を通じた多面的コミュニケーション施策の実施により、企業価値・組織力向上を目指してまいります。 |
| スーパーコミュニティハウス | : 店舗ネットワークの充実、中部地区に代表される地域イベントへの協賛、前述の地銀とのアライアンスによる地元に着目した営業の推進等により、地域のお客様とのつながりをますます強めてまいります。 |

コンプライアンス態勢の強化

東海東京証券は、昨年9月16日付で金融庁から業務改善命令を拝受しましたが、社外有識者を交えた社内調査チームにおける改善策の検討等を経て策定した再発防止策を遂行し、信頼確保に向けて取り組んでおります。

東日本大震災

本年3月11日に発生した東日本大震災では、生産や物流が大混乱したほか、東京電力管内で深刻な電力不足に見舞われました。東海東京証券では、仙台支店が被災いたしました。幸いにして従業員の人的被災はなく、店舗等の物的被災も軽微でありましたので、休業といった事態を免れております。関東の一部店舗では、東京電力の計画停電の影響で営業時間中に停電いたしました。お客様のご注文は、岐阜県のカスタマーサポートセンターや中部地区の店舗において受注する等して業務を継続いたしました。

また、栃木県に地盤を置く子会社の宇都宮証券株式会社におきましても、一部店舗が計画停電の影響で停電いたしました。お客様のご注文は、同社本社又は停電していない店舗が受注する等して業務を継続いたしました。

今後、夏場にかけて電力需要の高まりから電力不足が深刻になる見通しではありますが、節電に努めつつ、お客様のお取引にご不便がかかることのないよう、市場の担い手としての使命を全うしてまいります。

平成23年度は、「経営3ヵ年計画～TT Revolution～」最終年度となります。コンプライアンス態勢の一層の強化を図りながら、お客様の多様化・高度化するニーズにお応えしつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループ(当社及び子会社17社にて構成される。以下、(1)～(3)において同じ。)の企業価値の源泉を理解し、当社グループの企業価値については株主共同の利益(以下、「当社グループの企業価値等」という。)を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

取締役会は、取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値等に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付行為((2)において定義する。以下、同じ。)の中には、その目的等から見て、対象会社の企業価値等に資さないものも少なくありません。

当社グループにおける企業価値の源泉は、証券業及び証券関連業務において永年にわたり蓄積してきた商品やサービス、金融市場等についての高度な専門知識と豊富な経験及び当社グループをとりまく国内外のあらゆるステークホルダーの皆様との長期的信頼関係であると考えております。当社は、前記のような濫用的な買収に対して、必要かつ相当な対抗手段を講ずることにより、このような当社グループの企業価値等を確保する必要があると考えております。

また、当社は、基本方針の実現に資するための取組みとして、平成21年度より、厳しい経済・競争環境下でも勝ち残れる、証券会社を中核とする金融サービスグループへの更なる進化を目指して「経営3ヵ年計画～TT Revolution～」を策定し、実行しております。

さらに、基本方針の実現に資する取組みとしては、コーポレート・ガバナンスの充実も重要と考え、取締役会を日常業務を遂行する執行取締役とそれ以外の非執行取締役(社外取締役)で構成するとともに、意思決定の迅速化を図るために執行役員制度を導入する等、「経営と執行の分離」を図っております。また、内部監査は、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役を委員長とする監査委員会が行っており、社外取締役による業務執行状況のチェックが機能しやすい体制を構築しております。監査役会は社外監査役3名を含む5名で構成され、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は各種会議等に参加して必要に応じて意見を述べている等、監査役が十分な経営チェックを行える体制となっております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、従前の「当社株式の大量買付行為に関する対応策」の期限到来に当たり、同対応策の更新(以下、更新後の対応策を「本プラン」という。)を第98期定時株主総会へ上程し、株主の皆様のご承認をいただいで、本プランに更新いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、(a)大量買付行為を行おうとする者(以下、「大量買付者」という。)の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の取得、(b)大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の取得、(c)当社の他の株主が、大量買付者の共同保有者に該当し、その結果、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為((a)乃至(c)を総称して以下、「大量買付行為」という。)を対象といたします。

本プランは、当社グループの企業価値等を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、(a)大量買付者に対し必要かつ十分な情報の事前提供を要請し、(b)当社経営陣が情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(c)株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等の提示や、大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めております。

大量買付者が本プランにおいて定められた手続に従わない等、当社グループの企業価値等を著しく損なうと判断される場合には、当社は、対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てます。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)には、(a)大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件、(b)当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に対し当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されておりますが、大量買付者からその他の財産の交付と引換えに新株予約権を取得することができる旨の条項は、採用しておりません。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、当該大量買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランによるルールに従って一連の手続が遂行されたかどうか、また当社グループの企業価値等の確保又は向上のために必要かつ相当な対抗措置を発動するかどうかについては、取締役会が最終的な判断を行います。その判断の客観性、合理性及び公正性を担保するために、取締役会から独立した組織として独立委員会を設置しております。取締役会は、本プランに定められた対抗措置の発動に関する決議に際しては、必ず独立委員会による勧告手続を経なければならず、かつ同勧告を最大限尊重しなければなりません。

独立委員会は、社外監査役又は社外の有識者のいずれかに該当する者から、取締役会が選任する3名以上の委員により、構成されるものです。独立委員会は、大量買付者、当社の取締役、監査役、従業員等に対し独立委員会への出席及び説明を要求することができ、取締役会からの諮問事項について審議・決議して、取締役会に対し勧告を行います。なお、この勧告は、公表されるものとします。

- (3) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付者に必要かつ十分な情報を取締役会に事前に提供すること、一定の評価期間が経過した後にのみ大量買付行為を開始することを求め、当社所定のルールを遵守しない大量買付者には対抗措置を講じることとしております。

また、ルールが遵守された場合でも、大量買付行為により当社グループの企業価値等が損なわれると判断される場合は、大量買付者に対し対抗措置を講じることとしていることから、本プランは会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えております。

株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、株主の皆様が大量買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会を確保して、適切な投資判断を行うことを可能とするものであることから、株主共同の利益に資するものと考えております。

さらに、本プランの発効は株主総会の承認によるものであり、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会の決議により本プランを廃止できることから、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。

会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることを要し、取締役会は同委員会の勧告を最大限尊重するものであること、などにより、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではありません。

また、本プランは、取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないために発動の阻止に時間がかかる、いわゆるスローハンド型買収防衛策でもありません。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性がある事業等のリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項は有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社グループが判断したものであり、現時点では確認できていないリスクや現在は重要でないと考えられるリスクも当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(1) 市場の縮小及び相場の変動に伴うリスクについて

当社グループは金融商品取引業を主たる事業としているため、国内外の経済状況の影響を受けやすく、景気後退などによる証券投資への需要の減少及び有価証券等の価格変動は当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制に伴うリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、その業務の種類に応じて法令・諸規則の規制を受けております。国内では、主たる子会社である東海東京証券を含む第一種金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令により所定の自己資本規制比率を維持することが求められており、万が一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には業務停止等を命じられる可能性があります。また、近年の法的規制の緩和により、他業種からの参入が容易になり競争が激化する一方で、取扱商品の多様化が進んできております。当社グループはこのような状況のなかで、従来と変わらぬ競争力を維持できるものと考えておりますが、法的規制の改正・解釈の変更に伴い、より強力な競合先の出現や販売商品の制限が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先または発行体の信用力悪化に伴うリスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失をこうむる可能性があります。

(4) 営業基盤に関するリスクについて

当社グループの主たる子会社である東海東京証券の営業店舗網及び営業基盤は東海地区及び関東地区を主力としており、これら地区のインフラに重大な影響を及ぼす災害等が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達環境の悪化に伴うリスクについて

当社及び当社の主たる子会社である東海東京証券は外部の格付機関から格付を取得しております。当社及び東海東京証券の業績悪化等により格付が引き下げられた場合、必要資金の確保に際し、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムリスク及びその他のオペレーショナルリスクについて

当社グループが業務上使用するコンピュータシステムや回線において、プログラム障害、外部からの不正アクセス、災害や停電等が原因となる障害が発生した場合、その規模によっては当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下など、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの役職員が事故・不正等を起こすこと、あるいは正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合にも業務遂行に支障が生じるだけでなく、法令違反があった場合は、監督官庁から行政処分を課される可能性もあり、社会的信用の低下など、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに係るリスクについて

不正な手段や過失等により顧客情報が流出した場合、当社グループの業務に支障が生じるだけでなく、損害賠償の請求や社会的信用が低下するなど、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能

性があります。

(8) 災害等に関するリスクについて

地震・台風などの大規模な自然災害の発生、これらの事象に伴う停電その他の障害の発生、又は病原性感染症の感染拡大等により、当社グループの事業の縮小を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、本年3月11日に発生した東日本大震災において、当社グループの主たる子会社である東海東京証券仙台支店が被災いたしましたが、軽微な損害に留まっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、経営者は決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。また、経営者は退職金、投資、法人税等に関して、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる方法により見積り及び判断をしておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において用いられる重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

退職給付費用

従業員(執行役員を除く)に係る退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率、退職率、昇給率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待収益率などが含まれております。当社グループの退職年金制度においては、割引率は期末における安全性の高い長期の債券の利回りにより、退職率は直近3年間の実績率に基づき、それぞれ算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合は、その影響は累積され、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のため、特定の取引先の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性の高い公開会社の株式と、価格の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。当社グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、「金融商品に関する会計基準」に基づき減損処理を行っております。公開会社の株式への投資の場合、株式の時価が、一定期間継続して取得原価を30%以上下回り続けたとき下落が一時的でないとして判断します。非公開会社については1株当たり純資産額が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得の発生及び税務計画を検討いたします。当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、業績変動の幅が大きく、長期にわたる課税所得の発生を予測することが困難であります。経営計画の策定にあわせ当該経営計画の期間を、将来の課税所得の見積り期間としておりますので、翌事業年度以降の課税所得の発生見積りによって、評価性引当金が増減し、繰延税金資産の調整額が発生いたします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、年度初めこそ堅調でありましたが、その後、ギリシャ等一部欧州諸国で発生した財政危機に伴う通貨不安や、家電のエコポイント制度の縮小、エコカー補助金制度の終了による景気の減速などから国内経済は停滞いたしました。年度末にかけては、本年3月11日に発生した東日本大震災が甚大な被害をもたらした。景気回復の流れが大きく変化するなかで年度末を迎えました。

このような環境のなか、当社グループは受益証券、外国株式及び外国債券の販売に注力し、外国株式の販売に係る株券等トレーディング益は前年度実績を上回りましたが、受益証券の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料及び外国債券の販売にかかる債券・為替等トレーディング益は前年度実績を上回ることができませんでした。この結果、営業収益は前年度比10.4%減少し524億2百万円、金融費用を差し引いた純営業収益は前年度比11.1%減少し507億85百万円となりました。一方、販売費及び一般管理費は前年度比2.4%増加し476億95百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前年度比70.6%減少し30億89百万円に、経常利益は前年度比60.0%減少し48億6百万円となりました。当期純利益は、東海東京証券(存続会社)がトヨタF S証券との合併に伴い承継した繰越欠損金にかかる繰延税金資産等を計上したことから、前年度比39.7%減少の43億18百万円となりました。

受入手数料

当連結会計年度の委託手数料は、前年度比23.3%減少し77億97百万円となりました。このうち株式委託手数料は、東海東京証券において個人投資家の日本株式売買代金が前年度の約7割と低調に推移したことなどから、前年度比23.6%減少し77億1百万円となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料のうち株券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株式の新規公開・公募がともに低調であったことから、前年度比90.7%減少し22百万円となりました。一方、債券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料はアライアンス先企業の社債引受けを行ったことなどから前年度比161.6%増加し1億85百万円となりました。

投資信託の販売環境は、年度初めこそ好調に推移いたしましたが、その後は海外の景気が踊り場を迎えたことや円高の進展により販売環境は厳しいものとなり、受益証券にかかる募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は前年度比15.4%減少し114億68百万円となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料全体では前年度比15.5%減少となる114億80百万円となりました。

一方、その他の受入手数料のうち、受益証券は投資信託の代行手数料が預かり資産残高の増加を受け増加し前年度比21.2%増加となる44億70百万円となり、その他の受入手数料に含まれる保険販売手数料は前年度比34.0%減少し5億38百万円となり、その他の受入手数料全体では前年度比6.5%増加し59億74百万円となりました。

以上の結果、受入手数料は前年度比14.2%減少し254億61百万円となり、商品別の受入手数料は株券が前年度比25.5%減少し78億16百万円、債券が前年度比87.9%増加し2億54百万円、受益証券が前年度比7.6%減少となる160億2百万円、その他が前年度比20.0%減少となる13億89百万円となりました。

トレーディング損益

当連結会計年度の株券等トレーディング損益のうち外国株式については、欧米株式を中心に外国株式の販売が好調であったため前年度実績を大きく上回る利益を計上することができました。一方で国内株式を中心とするディーリングは、ギリシャ等の財政危機に端を発した円高の影響による国内株式市場の低迷により、前年度実績を大きく下回る利益となりました。この結果、株券等トレーディング損益は前年度比3.0%減少し88億57百万円の利益の計上となりました。

また、外貨建債券や仕組債の販売については、年度初めこそ前年度に引き続き堅調でありましたが、年度半ばからは、円高や国内株式市場の低迷により外貨建債券や他社株転換債の販売環境は厳しいものとなり、販売に伴うトレーディング益は低調となり、債券・為替等トレーディング損益は前年度比12.1%減少し150億52百万円の利益を計上いたしました。

以上の結果、トレーディング損益は前年度比8.9%減少し239億9百万円の利益となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の取引関係費は、合併証券会社の外国債券販売に対する支払手数料の増加などにより前年度比18.9%増加し92億20百万円となりました。また、事務費は、平成22年1月にトヨタF S証券を子会社化し、同年4月の東海東京証券との合併に伴うトヨタ事業本部が使用する勘定系システム費用の増加(前年度は第4四半期3ヶ月分、当年度は通期12ヶ月分)などにより、前年度比16.3%増加し50億11百万円となりました。一方で、人件費は業績連動給与や福利厚生費の減少などから、前年度比4.6%減少し229億70百万円となりました。

以上の結果、販売費及び一般管理費は前年度比2.4%増加し476億95百万円となりました。

その他

当連結会計年度の主な特別利益として、西日本シティTT証券の第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下による持分変動利益6億46百万円、金融商品取引責任準備金戻入1億36百万円及び投資有価証券売却益83百万円を計上しております。また、主な特別損失として、東海東京証券の元従業員によるお客様の資金を不正に出金する等の不正行為に係る、お客様への弁済見込額における元従業員への債権に対しての貸倒引当金繰入額6億30百万円、有価証券評価減3億46百万円、固定資産除却損2億49百万円及び投資有価証券売却損61百万円を計上しております。

(3) 財政状態

資産の部では、流動資産のうち有価証券担保貸付金が前年度末比680億76百万円増加し3,140億71百万円となりましたが、トレーディング商品は前年度末比703億72百万円減少し1,768億23百万円に、信用取引資産は前年度末比60億25百万円減少し300億17百万円となりました。

負債の部では、流動負債のトレーディング商品が前年度末比143億62百万円増加し1,236億46百万円に、短期借入金が前年度末比362億19百万円増加し1,868億33百万円となる一方で、有価証券担保借入金は前年度末比517億64百万円減少し1,721億71百万円となりました。

純資産の部では、自己株式の取得を行ったことにより自己株式が前年度末比9億73百万円増加(純資産は減少)し14億16百万円となりました。

以上の結果、総資産は前年度末比3億90百万円減少し6,643億76百万円に、負債合計は前年度末比7億20百万円増加し5,513億60百万円となり、純資産合計は前年度末比11億10百万円減少し1,130億15百万円となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が137億13百万円のキャッシュを支出したのに対して334億円のキャッシュの支出となりました。これは、税金等調整前当期純利益が43億64百万円の黒字となり、トレーディング商品(資産)が703億72百万円減少し、トレーディング商品(負債)が143億62百万円増加しそれぞれ収入となる一方で、有価証券担保貸付金が875億58百万円増加し、有価証券担保借入金が322億82百万円減少しそれぞれ支出となったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が18億79百万円のキャッシュを支出したのに対して34億98百万円のキャッシュの支出となりました。これは主に、店舗の移転・統合に伴う新規設備投資等により有形固定資産の取得による支出が7億14百万円、システム投資に伴うソフトウェアの新規取得等より無形固定資産の取得による支出が21億91百万円、投資有価証券の取得による支出が20億61百万円となる一方、店舗敷金の減少により差入保証金の回収による収入が15億15百万円となったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度が12億75百万円のキャッシュを支出したのに対して394億52百万円のキャッシュの収入となりました。これは主に、金融機関借入金の期末残高の増加により短期借入金の純増減額が362億28百万円、ユーロMTNプログラムによる社債発行残高が76億94百万円それぞれ増加し収入となり、西日本シティTT証券の第三者割当増資に伴う少数株主からの払込みによる収入が25億50百万円となった一方で、配当金の支払額が36億35百万円、自己株式の取得による支出が9億64百万円となったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は23億37百万円増加し、連結範囲の変更に伴い現金及び現金同等物が31億32百万円減少したため期末残高は617億25百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金の主なものは、株式及び債券を自己の計算により売買を行うために要する資金、顧客が行う信用取引に対し資金を貸し付ける業務及び人件費・不動産関係費など販売費及び一般管理費にかかるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主に金融商品取引業関連のシステム投資に伴いソフトウェア2,238百万円を新規取得しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。
(提出会社)

平成23年3月31日現在

| 事業所名 | 所在地 | 建物及び構築物 帳簿価額 (百万円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 (名) | 摘要 (保有又は 賃借) |
|------|------------|--------------------------|---------------|-----------|---------------------|-------------|--------------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (㎡) | | | |
| 本店 | 東京都 中央区 | | | | | 64 | 賃借 (注) 2 |

(国内子会社)

平成23年3月31日現在

| 会社名(店舗名) | 所在地 | 建物及び構築物 帳簿価額 (百万円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 (名) | 摘要 (保有又は 賃借) |
|---------------------|--------------|--------------------------|---------------|-----------|---------------------|-------------|--------------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (㎡) | | | |
| 東海東京証券株式会社 | | | | | | | |
| 本店 | 名古屋市 中村区 | 217 | | | 217 | 238 | 賃借 |
| 東京本部 | 東京都 中央区 | 240 | | | 240 | 226 | 賃借 |
| 東京本部別館 | 東京都 中央区 | 143 | | | 143 | 294 | 賃借 |
| 渋谷支店 | 東京都 渋谷区 | 29 | | | 29 | 46 | 賃借 |
| 名古屋支店 | 名古屋市 中区 | 75 | | | 75 | 99 | 賃借 |
| 大阪支店 | 大阪市 中央区 | 16 | | | 16 | 79 | 賃借 |
| 宇都宮証券株式会社 | 栃木県 宇都宮市他 | 142 | 219 | 2,166.74 | 362 | 83 | 保有・ 賃借 |
| 東海東京アセットマネジメント株式会社 | 東京都 中央区 | 0 | | | 0 | 19 | 賃借 (注) 2 |
| 東海東京SWPコンサルティング株式会社 | 名古屋市 中村区 | 0 | | | 0 | 6 | 賃借 (注) 2 |
| 東海東京インベストメント株式会社 | 東京都 中央区 | | | | | 3 | 賃借 (注) 2 |
| 株式会社東海東京調査センター | 東京都 中央区他 | | | | | 47 | 賃借 (注) 2 |
| 東海東京アカデミー株式会社 | 東京都 中央区 | | | | | | |
| 東海東京サービス株式会社 | 名古屋市 千種区他 | 195 | 353 | 1,578.52 | 548 | 13 | 保有・ 賃借 (注) 2 |
| 東海東京ビジネスサービス株式会社 | 東京都 中央区 | 1 | | | 1 | 31 | 賃借 (注) 2 |

- (注) 1 賃借物件の場合、建設工事のみを資産計上しております。
- 2 東海東京証券から賃借しております。
- 3 東海東京証券は平成22年4月5日付で同社を存続会社として、トヨタF S証券と合併しております。
- 4 西日本シティT T証券は平成22年5月6日付で連結子会社から持分法適用関連会社となっております。
- 5 東海東京ファイナンス&リアルエステートは平成23年1月1日付で同社を存続会社として東海東京投資顧問（ともに当社の連結子会社）と合併し、東海東京アセットマネジメントへ商号変更しております。
- 6 東海東京アカデミーは平成23年3月2日付で設立しております。
- 7 従業員数には歩合外務員を含み、臨時従業員及び派遣社員は含んでおりません。

(在外子会社)

平成23年3月31日現在

| 会社名 | 所在地 | 建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円) | 土地 | | 合計 帳簿価額 (百万円) | 従業員数 | 摘要 (保有又は 賃借) |
|-------------|---------------|------------------------------|---------------|-----------|---------------------|------|--------------------|
| | | | 帳簿価額 (百万円) | 面積 (㎡) | | | |
| 東海東京証券香港 | 中国 香港 | | | | | 12 | 賃借 |
| 東海東京証券ヨーロッパ | 英国 ロンドン市 | 0 | | | 0 | 6 | 賃借 |
| 東海東京証券アメリカ | 米国 ニューヨーク市 | | | | | 1 | 賃借 |
| 東海東京シンガポール | シンガポール | | | | | | |

- (注) 1 賃借物件の場合、建設工事のみを資産計上しております。
- 2 東海東京シンガポールは平成23年3月1日付で設立しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

なお、「設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 972,730,000 |
| 計 | 972,730,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|---|--|
| 普通株式 | 280,582,115 | 280,582,115 | 東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部 | 権利内容になんら限定のない、 当社における標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は1,000株であ ります。 |
| 計 | 280,582,115 | 280,582,115 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

| 平成21年6月26日定時株主総会決議、平成21年8月24日取締役会決議 | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 667(注)1 | 667(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 667,000(注)1 | 667,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり358(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成23年9月1日 ～平成26年8月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 442 資本組入額 221(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得につ いては、当社の取締役会の決議に よる承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関す る事項 | | |

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式 1 株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。

イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合。

ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。

ハ 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。

ニ 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

ホ 「新株予約権割当て契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。

新株予約権者が本契約の締結後本新株予約権の権利行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から 6 ヶ月間(本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

第1回第2号新株予約権

| 平成21年6月26日定時株主総会決議、平成21年12月21日取締役会決議 | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 100(注)1 | 100(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 100,000(注)1 | 100,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり378(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成24年1月1日 ～平成26年12月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 465 資本組入額 232(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。
- 新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。
- イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合。
- ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。
- ハ 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。
- ニ 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。
- ホ 「新株予約権割当契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。
- 新株予約権者が本契約の締結後本新株予約権の権利行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から6ヶ月間(本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。
- 新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。
- 本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

第2回新株予約権

| 平成22年6月29日定時株主総会決議、平成22年12月20日取締役会決議 | | |
|--|--|---------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成23年3月31日) | 提出日の前月末現在 (平成23年5月31日) |
| 新株予約権の数(個) | 863(注)1 | 863(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 863,000(注)1 | 863,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり332(注)2 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年2月1日 ～平成28年1月31日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 400 資本組入額 200(注)3 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | | |

(注)1 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社の普通株式1,000株とする。

なお、新株予約権割当て後、当社が株式分割(当社の普通株式の株式無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。
- 新株予約権の割当て後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整される

ものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価額で普通株式の発行又は当社の保有する当社の普通株式の処分(新株予約権の行使及び単元未満株式の買増請求による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、当社の保有する当社の普通株式を処分する場合は、上記の算式において「新規発行株式数」を「処分する当社の普通株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に読み替える。

上記のほか、新株予約権割当て後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときはその端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 4 新株予約権を割当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。

新株予約権者は、次の各号の一に該当することとなった場合、当該時点において未行使である本新株予約権を行使することはできないものとする。

イ 当社もしくは当社の連結子会社の株主総会決議による解任、懲戒処分による解雇又は自己都合による辞任・退職の場合。

ロ 禁固以上の刑に処せられた場合。

ハ 破産の申立もしくは民事再生手続開始の申立があった場合、又は差押、仮差押、保全差押もしくは仮処分の申立、もしくは滞納処分を受けた場合。

ニ 本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合。

ホ 「新株予約権割当契約(付与契約)」(以下、「本契約」という。)の規定に違反した場合。

新株予約権者が本契約の締結後本新株予約権の権利行使期間満了前に死亡した場合に限り、新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができるものとし(以下、本新株予約権を承継する新株予約権者の相続人のことを「権利承継者」という。)、権利承継者は、細則に従い、新株予約権者の死亡の日(その日を含む。)から6ヶ月間(本新株予約権の権利行使期間の末日までとする。)に限り本新株予約権を行使することができる。ただし、新株予約権者が、当社に対し、相続人による本新株予約権行使を希望しない旨を申し出た場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人が複数である場合には、権利承継者をその相続人のうちの一人に限定することとし、当該権利承継者は、本契約の規定、細則その他の当社の定める条件及び手続に従わなければならない。権利承継者につき相続が開始された場合、その相続人は本新株予約権を承継しない。

本契約の各条項の適用に関しては、権利承継者を新株予約権者とみなす。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成21年12月29日(注) | 5,000 | 280,582 | | 36,000 | | 9,000 |

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却(平成21年12月21日取締役会決議)による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|---------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 1 | 72 | 40 | 404 | 131 | 3 | 17,393 | 18,044 | |
| 所有株式数(単元) | 4 | 120,527 | 3,109 | 39,558 | 36,319 | 12 | 79,299 | 278,828 | 1,754,115 |
| 所有株式数の割合(%) | 0.00 | 43.23 | 1.11 | 14.19 | 13.03 | 0.00 | 28.44 | 100.00 | |

(注) 1 自己株式3,957,944株は「個人その他」に3,957単元、「単元未満株式の状況」に944株を含めて記載しております。

なお、自己株式3,957,944株は、株主名簿記載上の株式数であり、平成23年3月31日現在の実保有残高は3,956,944株であります。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|-----------|------------------------|
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川2 27 2 | 21,492 | 7.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1 8 11 | 19,402 | 6.91 |
| トヨタファイナンシャルサービス株式会社 | 愛知県名古屋市西区牛島町6 1 | 14,280 | 5.09 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2 7 1 | 12,016 | 4.28 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2 11 3 | 10,158 | 3.62 |
| 株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1 8 12) | 7,014 | 2.50 |
| ジェービー・モルガン・チェースバンク385166 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部) | 125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13) | 5,005 | 1.78 |
| 中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) | 東京都港区芝3 33 1 (東京都中央区晴海1 8 11) | 4,800 | 1.71 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内2 1 1 (東京都中央区晴海1 8 12) | 4,406 | 1.57 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口) | 東京都中央区晴海1 8 11 | 3,461 | 1.23 |
| 計 | | 102,036 | 36.37 |

(注) 1 三井住友海上火災保険株式会社は主要株主でなくなっております。

2 上記のほか、当社が保有しております自己株式3,956千株があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,956,000 | | 単元株式数1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 274,872,000 | 274,872 | 単元株式数1,000株 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,754,115 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 280,582,115 | | |
| 総株主の議決権 | | 274,872 | |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式が944株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|--------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東海東京フィナンシャル・ ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋 3 6 2 | 3,956,000 | | 3,956,000 | 1.41 |
| 計 | | 3,956,000 | | 3,956,000 | 1.41 |

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第97期定時株主総会における決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

第1回新株予約権(平成21年8月24日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役2名、執行役員4名、従業員13名及び当社子会社の取締役3名、執行役員・参与15名、従業員106名、合計143名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

第1回第2号新株予約権(平成21年12月21日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 平成21年6月26日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社子会社の執行役員・参与3名、従業員19名、合計22名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

第98期定時株主総会における決議によるもの

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の社外取締役を除く取締役・使用人に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

第2回新株予約権(平成22年12月20日取締役会決議)

| | |
|--------------------------|---|
| 決議年月日 | 平成22年6月29日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役2名、執行役員7名、従業員8名及び当社子会社の取締役4名、執行役員20名、従業員144名、合計185名 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条3号及び会社法155条7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に基づく普通株式の取得

平成22年6月21日開催の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成22年6月21日)での決議状況 (取得期間 平成22年6月21日～平成22年9月定時 取締役会開催日(平成22年9月27日開催)) | 5,000,000 | 2,500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 5,000,000 | 2,500,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.00 | 100.00 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 100.00 | 100.00 |

平成22年11月22日開催の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成22年11月22日)での決議状況 (取得期間 平成22年11月22日～平成23年2月定時 取締役会開催日(平成23年2月28日開催)) | 3,000,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,000,000 | 964,338,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | 35,662,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | 3.57 |
| 当期間における取得自己株式 | | |
| 提出日現在の未行使割合(%) | | 3.57 |

平成23年6月20日開催の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|------------|---------------|
| 取締役会(平成23年6月20日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月21日～平成23年9月定時 取締役会開催日) | 15,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 15,000,000 | 3,000,000,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 100.00 | 100.00 |
| 当期間における取得自己株式 | 434,000 | 93,047,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 97.11 | 96.90 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 30,661 | 9,689,994 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,621 | 413,343 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | 395 | 139,040 | | |
| (単元未満株式の買増し請求により譲渡した取得自己株式) | (395) | (139,040) | () | () |
| 保有自己株式数 | 3,956,944 | | 4,392,565 | |

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により譲渡した取得自己株式の株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による自己株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループの主たる業務は金融商品取引業であり、金融商品取引業界の収益は市況動向による影響を大きく受けやすいことから、利益配分にあたっては、内部留保の充実に努めるとともに、配当政策といたしましては、株主の皆様に対し、安定的かつ適切な利益還元を実施することを基本方針といたしております。

当社の毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針は、中間配当及び期末配当の年2回としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

上記基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金1株につき4円(普通配当4円)とし、中間配当金4円と合わせて8円としております。この結果、当期の配当性向は39.9%、株主資本配当率は2.1%となりました。

なお、今後の配当政策といたしましても、安定的かつ適切な利益還元を意識しながら、毎期の業績変化をより反映したものといたす所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 平成22年10月28日取締役会決議 | 1,118 | 4.00 |
| 平成23年6月29日定時株主総会決議 | 1,106 | 4.00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第95期 | 第96期 | 第97期 | 第98期 | 第99期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 最高(円) | 887 | 736 | 505 | 395 | 392 |
| 最低(円) | 496 | 324 | 143 | 179 | 180 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年10月 | 11月 | 12月 | 平成23年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 299 | 318 | 335 | 325 | 320 | 306 |
| 最低(円) | 261 | 274 | 298 | 288 | 294 | 180 |

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状 況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--|------|---------|----------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 最高経営 責任者 (CEO) | | 石田 建 昭 | 昭和21年 1 月 2 日生 | 昭和43年 4 月 株式会社東海銀行入行 平成 4 年 4 月 欧州東海銀行頭取 平成 6 年 6 月 株式会社東海銀行取締役 平成 8 年 6 月 同行常務取締役 平成10年 6 月 東海投信投資顧問株式会社取締役社長 平成13年 4 月 欧州東海銀行会長 平成14年 4 月 U F J インターナショナル会長 平成15年 4 月 同社社長 平成16年 5 月 当社顧問 平成16年 6 月 当社取締役副社長 平成17年 3 月 当社取締役社長 平成18年 6 月 当社取締役社長 最高経営責任者(CEO)(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社代表取締役会長 最高経営責任者(現任) | (注) 3 | 158 |
| 代表取締役 取締役 副社長 | 社長補佐 | 金 子 正 | 昭和22年 2 月 6 日生 | 昭和44年 4 月 日興證券投資信託販売株式会社入社 平成10年 9 月 当社総務部長 平成12年 3 月 当社執行役員 平成15年 2 月 当社執行役員 公開・引受本部長兼企業開発支援部担当 平成17年 3 月 当社常務執行役員 商品・市場本部長 平成17年 9 月 当社常務執行役員 投資銀行カンパニー長 平成18年 3 月 当社専務執行役員 企画・管理本部長兼内部管理統括責任者 平成18年 6 月 当社取締役専務執行役員 企画・管理本部長兼内部管理統括責任者 平成21年 4 月 当社取締役副社長 社長補佐(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社代表取締役社長 最高執行責任者(現任) | (注) 3 | 84 |
| 取締役専務 執行役員 | 特命担当 | 生 田 卓 史 | 昭和29年 8 月 9 日生 | 昭和53年 4 月 株式会社東海銀行入行 平成10年10月 同行企画部参事役 平成11年 5 月 同行 A L M 部長 平成13年 4 月 欧州東海銀行頭取 平成15年 1 月 U F J ホールディングス株式会社コンプライアンス統括部長 平成16年 2 月 U F J インターナショナル社長 平成17年12月 スイス U F J 銀行会長兼務 平成18年10月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社シニアバイプレジデント 平成19年 6 月 トヨタアセットマネジメント株式会社代表取締役社長 平成23年 2 月 トヨタファイナンシャルサービス株式会社顧問 平成23年 3 月 当社顧問 平成23年 4 月 当社専務執行役員 平成23年 5 月 当社専務執行役員 特命担当 平成23年 6 月 当社取締役専務執行役員 特命担当(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社取締役専務執行役員(現任) | (注) 3 | 30 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(千株) |
|---------|--------|-------|-------------|---|------|-----------|
| 取締役 | 取締役会議長 | 鈴木郁雄 | 昭和19年1月2日生 | 昭和41年4月 平成5年6月 平成7年6月 平成10年5月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年4月 平成14年1月 平成14年5月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年5月 平成19年6月 株式会社東海銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 ユニー株式会社非常勤取締役 株式会社東海銀行専務取締役 同行専務執行役員 同行副頭取執行役員 ユニー株式会社取締役 同社取締役会長 当社取締役(現任) ユニー株式会社取締役相談役 同社相談役 当社取締役会議長(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社取締役(現任) | (注)3 | 40 |
| 取締役 | | 森末暢博 | 昭和18年8月28日生 | 昭和40年9月 昭和41年4月 平成8年4月 平成18年6月 平成22年6月 司法試験合格 大蔵省入省 弁護士登録(森末法律事務所所長)(現任) 当社監査役 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現任) | (注)3 | 2 |
| 取締役 | | 佐々木卓夫 | 昭和31年12月3日生 | 昭和55年4月 平成15年1月 平成18年9月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年6月 トヨタ自動車工業株式会社入社 トヨタモーターコーポレーションオーストラリア株式会社出向 トヨタ自動車株式会社経理部部長 同社常務役員 トヨタファイナンシャルサービス株式会社取締役副社長 同社取締役社長(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | |
| 監査役(常勤) | | 竹内晃 | 昭和32年4月1日生 | 昭和55年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年11月 平成23年6月 株式会社東海銀行入行 当社法務部付部長 当社コンプライアンス部長 当社総合リスク管理部長 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現任) | (注)4 | 5 |
| 監査役 | | 脇田廣一 | 昭和27年4月5日生 | 昭和51年4月 平成10年6月 平成12年10月 平成13年7月 平成18年3月 平成19年4月 平成19年10月 平成20年4月 平成20年6月 丸万証券株式会社入社 東海丸万証券株式会社エクイティ部長 当社リテール営業統括部部長 当社栄支店長 当社執行役員 東日本リテール部門担当 当社参与企画・管理本部長付 ワイエム証券株式会社取締役副社長 当社企画・管理本部長付 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 東海東京証券株式会社監査役(現任) | (注)5 | 79 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(千株) | |
|-----|----|-------|--------------|--|--|------|-----------|-----|
| 監査役 | | 柏木茂雄 | 昭和25年7月20日生 | 昭和48年4月 平成11年7月 平成15年7月 平成16年5月 平成19年6月 平成21年6月 | 大蔵省入省 東海財務局長 財務総合政策研究所次長 大臣官房付(国際通貨基金理事) 慶應義塾大学大学院商学研究科教授(現任) 当社監査役(現任) | (注)6 | | |
| 監査役 | | 田中一好 | 昭和18年10月25日生 | 昭和42年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成14年1月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成21年6月 平成22年6月 | 株式会社東海銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 セントラルリース株式会社顧問 同社副社長執行役員 同社取締役副社長兼執行役員 同社取締役社長兼代表執行役員 U F J セントラルリース株式会社取締役社長兼社長執行役員 三菱U F J リース株式会社取締役会長 当社監査役(現任) 三菱U F J リース株式会社相談役(現任) | (注)6 | 2 | |
| 監査役 | | 木下栄一郎 | 昭和16年8月30日生 | 昭和39年4月 平成8年2月 平成10年9月 平成10年12月 平成11年11月 平成13年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年10月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 | 日本銀行入行 同行理事大阪支店長 N T T システム技術株式会社顧問 株式会社ボストンコンサルティンググループ特別顧問 N T T システム技術株式会社取締役会長 名古屋鉄道株式会社専務取締役 同社鉄道事業本部長 同社取締役副社長 同社取締役社長 同社代表取締役会長 当社監査役(現任) 名古屋鉄道株式会社取締役相談役(現任) | (注)7 | | |
| 計 | | | | | | | | 400 |

- (注) 1 取締役鈴木郁雄、取締役森末暢博及び取締役佐々木卓夫は、「会社法」第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役柏木茂雄、監査役田中一好及び監査役木下栄一郎は、「会社法」第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役竹内晃の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役脇田廣一の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役柏木茂雄及び監査役田中一好の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役木下栄一郎の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本方針

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を、経営上の重要課題の一つとして位置づけております。そのために、迅速な意思決定と業務執行が行える態勢を整えるとともに、経営の公正性と透明性を高め、あらゆるステークホルダーの皆様から信頼を獲得し、継続的に企業価値の向上を図ることを目的として、コーポレート・ガバナンス態勢の強化・充実に努めてまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の議論の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行機能を強化するため「執行役員制度」を導入しております。経営機関としては経営方針・経営戦略等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会(取締役6名)、監査機関として監査役会(監査役5名)があります。さらに会社業務の全般的な執行方針を協議するため、社長及びその指名する取締役・執行役員からなる「経営会議」を設置し、月2回以上開催しております。

また、取締役会を構成する取締役を、日常業務を遂行する「執行取締役」と執行取締役以外の「非執行取締役」に分離し、業務執行の責任を担う取締役と業務執行の監督機能を担う取締役に役割を分離したことにより、それぞれの機能の強化を図っております。

さらに経営の透明性と健全性を高める観点から、豊富な経験と高い見識をお持ちの社外取締役3名と社外監査役3名を招聘しております。この結果、当社の取締役会は社内取締役3名、社外取締役3名の構成で、取締役会議長は社外取締役が務めるとともに、監査役会は社内監査役2名、社外監査役3名の構成となり、それぞれにおける牽制機能を強化しております。

(取締役及び監査役の人数は全て平成23年3月31日現在)

コンプライアンス及びリスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス体制としましては、グループ・コンプライアンス基本方針、グループ倫理行動基準等の基本的な規範、及びコンプライアンス規程等の諸規則を制定し、それらの実施に努めております。また法令諸規則の遵守に関する実効性を確保するための体制として、施策等の答申を行う組織として総合リスク管理委員会を、コンプライアンスに関する統括、指導、モニタリング等を行う専門部門として総合リスク管理グループを設置しております。

リスク管理体制としましては、リスク管理規程に基づき、リスクカテゴリーごとに責任部署を定め、当社及び子会社全体のリスクを統合的に管理するとともに、リスクの管理方針、管理方法及びリスク管理のために必要と認める事項を協議・立案する組織として総合リスク管理委員会を設置し、その結果を取締役会へ報告又は提案を行っております。

情報セキュリティ体制の整備の状況

当社が保有する各種情報を適切に保護・管理するため、「情報セキュリティポリシー」を制定し、情報管理統括責任者及び情報管理責任者を中心として「情報セキュリティスタンダード」及び「情報管理規程」に基づいた管理体制を構築しております。

また、個人情報保護法の遵守のため「個人情報保護方針」等各種規程の制定など社内体制の整備に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては監査部(平成23年3月31日現在2名。その他、東海東京証券の従業員11名が当社監査部を兼務しております。)を執行組織から分離し、監査委員会の下に位置付け、その独立性と実効性を確保しております。監査委員会の委員長には、「非執行取締役」が就任し、社外取締役に委員となつていただくことにより、監査部からの監査報告に基づき、業務執行から離れた客観的な協議が行われる態勢を整備しております。

監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの定期的な報告聴取のほか、重要な書類の閲覧、監査部及び会計監査人からの報告聴取等により、取締役の業務執行状況について適切に監査しております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社や当社子会社及びそれらの役員との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係は、原則ありません。

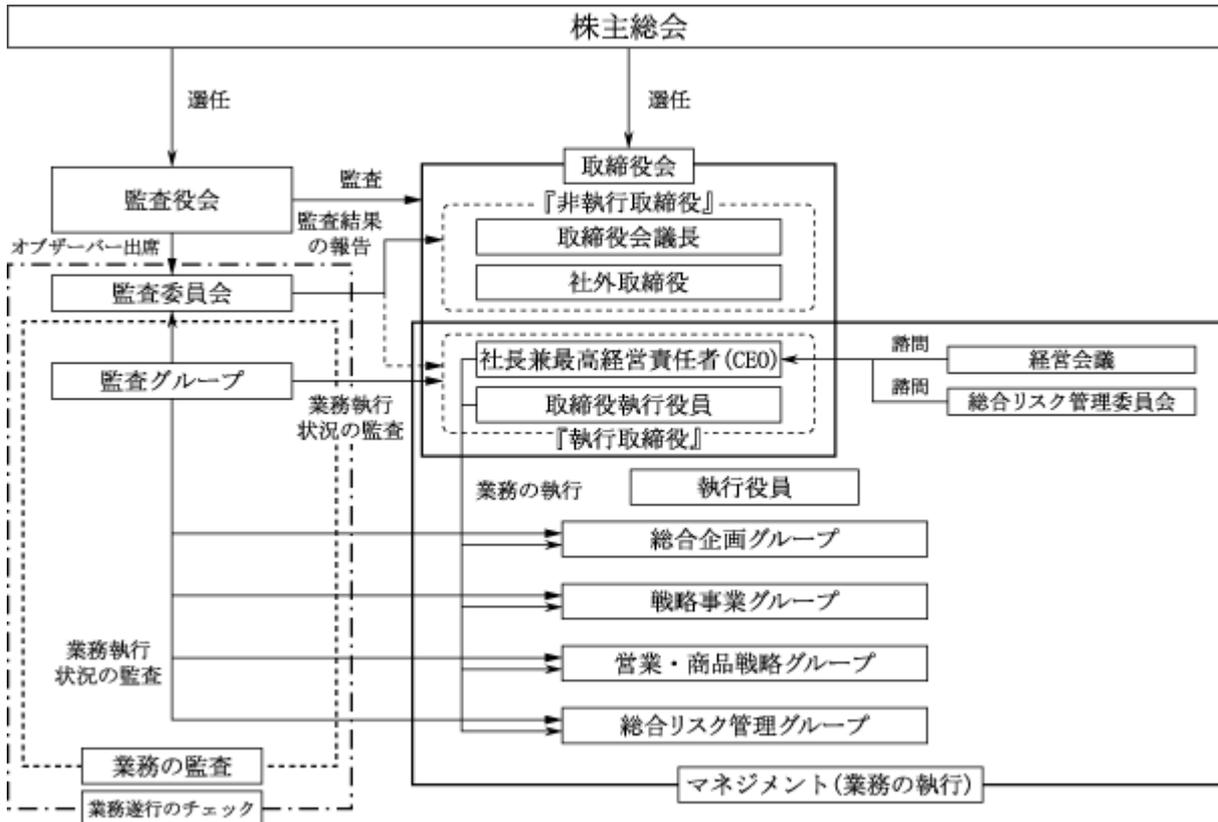
ただし、社外取締役の佐々木貞夫氏が代表取締役社長を兼職しているトヨタファイナンシャルサービス株式会社(以下、「トヨタFS」という。)は、当社の発行済株式総数の5.09%(平成23年3月31日現在)を所有しておりますが、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

また、当社の社外取締役及び社外監査役は、独立して監督機能又は監査機能を発揮し、それぞれの職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は以下のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項第1号八及び第2号に規定される金額の合計額を限度として責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

< 図表 >



役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|---------------|-------------------------|-------------|----------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 (百万円) | ストック・ オプション (百万円) | 賞与 (百万円) | 退職慰労金 (百万円) | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 103 | 79 | 1 | 22 | | 3 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 18 | 18 | | | | 2 |
| 社外役員 | 48 | 45 | | 2 | | 8 |

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成22年6月29日に社外役員(社外取締役2名、社外監査役1名)からなる報酬協議会を設置いたしました。報酬協議会は、外部コンサルタント等の意見を基に、当社グループの取締役・執行役員の報酬等の決定のための方針及び算定方法について現在協議を行っており、今後、報酬等の決定のための方針及び算定方法について取締役会に提言を行います。

監査役の報酬は、監査という機能の性格から、業績への連動性を排除し固定報酬のみとしております。

なお、当社は平成21年6月26日開催の第97期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 178銘柄

貸借対照表計上額の合計額 7,919百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------|-----------|-------------------|--------------|
| 株式会社山口フィナンシャルグループ | 431,000 | 440 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社愛知銀行 | 51,600 | 390 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社中京銀行 | 1,340,000 | 381 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 574,000 | 281 | 取引関係の強化を図るため |
| カネ美食品株式会社 | 100,000 | 260 | 取引関係の強化を図るため |
| 小野薬品工業株式会社 | 60,000 | 249 | 取引関係の強化を図るため |
| 日本証券金融株式会社 | 299,500 | 205 | 取引関係の強化を図るため |
| 名古屋鉄道株式会社 | 690,000 | 184 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大垣共立銀行 | 564,000 | 182 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社名古屋銀行 | 461,000 | 175 | 取引関係の強化を図るため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------|------------|-------------------|--------------|
| 国泰君安国際控股有限公司 | 20,000,000 | 794 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社山口フィナンシャル グループ | 431,000 | 331 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社中京銀行 | 1,340,000 | 269 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社愛知銀行 | 51,600 | 267 | 取引関係の強化を図るため |
| カネ美食品株式会社 | 100,000 | 266 | 取引関係の強化を図るため |
| 小野薬品工業株式会社 | 60,000 | 244 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ | 574,000 | 220 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社マキタ | 50,000 | 193 | 取引関係の強化を図るため |
| 東亜建設工業株式会社 | 1,000,000 | 166 | 取引関係の強化を図るため |
| 日本証券金融株式会社 | 299,500 | 164 | 取引関係の強化を図るため |
| 名古屋鉄道株式会社 | 690,000 | 155 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社大垣共立銀行 | 564,000 | 153 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社八千代銀行 | 50,000 | 141 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社名古屋銀行 | 461,000 | 123 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社セディナ | 774,350 | 120 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社百五銀行 | 300,000 | 112 | 取引関係の強化を図るため |
| 名糖産業株式会社 | 59,300 | 63 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社みちのく銀行 | 339,000 | 53 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社第三銀行 | 219,000 | 47 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社肥後銀行 | 86,000 | 39 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社A Tグループ | 38,000 | 36 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社テクノ菱和 | 60,280 | 25 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社サンリオ | 10,000 | 24 | 取引関係の強化を図るため |
| 岡谷鋼機株式会社 | 25,000 | 22 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社宮崎銀行 | 110,000 | 21 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社清水銀行 | 5,900 | 21 | 取引関係の強化を図るため |
| ゼリア新薬工業株式会社 | 21,000 | 20 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社静岡銀行 | 30,000 | 20 | 取引関係の強化を図るため |
| 株式会社東海理化電機製作所 | 14,000 | 19 | 取引関係の強化を図るため |
| 中部証券金融株式会社 | 105,000 | 19 | 取引関係の強化を図るため |

保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 | 当事業年度 | | | |
|------------|---------------------------|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 受取配当金 の合計額 (百万円) | 売却損益 の合計額 (百万円) | 評価損益 の合計額 (百万円) |
| 非上場株式 | 0 | 0 | | | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 239 | 196 | 3 | | 41 |

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 松井夏樹(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 小川 薫(有限責任監査法人トーマツ)

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 9名

(注) その他には、会計士補、公認会計士試験合格者、税理士、公認情報システム監査人(CISA)を含んでおります。

取締役の定数

当社の取締役会は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経済諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であったものを含む。)及び監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主へ安定かつ適切な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上によってこれを決める旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に 基づく報酬(百万円) | 非監査業務に 基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 20 | 2 | 22 | 4 |
| 連結子会社 | 31 | 8 | 31 | 5 |
| 計 | 51 | 10 | 53 | 10 |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社のうち東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド及び東海東京証券ヨーロッパについては、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している公認会計士等に財務諸表の監査証明を受けており、当連結会計年度において東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッドは、Deloitte Touche Tohmatsuに300千香港ドルを、東海東京証券ヨーロッパは、Deloitte LLPに12千英ポンドの監査報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社のうち東海東京証券香港及び東海東京証券ヨーロッパについては、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している公認会計士等に財務諸表の監査証明を受けており、当連結会計年度において東海東京証券香港は、Deloitte Touche Tohmatsuに309千香港ドルを、東海東京証券ヨーロッパは、Deloitte LLPに12千英ポンドの監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に英文連結財務諸表に係る監査業務等について対価を支払っております。

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に英文連結財務諸表に係る監査業務及び国際会計基準助言・指導業務について対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第98期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第99期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに第98期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第99期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保し、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入して、会計基準の新設、改正等に関する内容の把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2 63,092 | 2 62,243 |
| 預託金 | 19,674 | 19,094 |
| 顧客分別金信託 | 18,484 | 17,704 |
| その他の預託金 | 1,190 | 1,389 |
| トレーディング商品 | 2 247,196 | 2 176,823 |
| 商品有価証券等 | 245,276 | 172,240 |
| デリバティブ取引 | 1,920 | 4,583 |
| 約定見返勘定 | - | 1,748 |
| 信用取引資産 | 36,042 | 30,017 |
| 信用取引貸付金 | 20,894 | 18,803 |
| 信用取引借証券担保金 | 15,148 | 11,213 |
| 有価証券担保貸付金 | 245,995 | 314,071 |
| 借入有価証券担保金 | 166,791 | 234,167 |
| 現先取引貸付金 | 79,203 | 79,904 |
| 立替金 | 127 | 246 |
| 募集等払込金 | 274 | 316 |
| 短期差入保証金 | 7,986 | 13,079 |
| 短期貸付金 | 128 | 135 |
| 有価証券 | 99 | 100 |
| 未収収益 | 2,248 | 1,779 |
| 繰延税金資産 | 1,877 | 1,644 |
| その他 | 988 | 2,490 |
| 貸倒引当金 | 23 | 36 |
| 流動資産合計 | 625,709 | 623,754 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1, 2 9,574 | 1, 2 9,323 |
| 建物 | 2,601 | 2,466 |
| 器具備品 | 1,634 | 1,531 |
| 土地 | 5,338 | 5,325 |
| 建設仮勘定 | - | 0 |
| 無形固定資産 | 4,780 | 5,126 |
| ソフトウェア | 4,631 | 4,982 |
| 電話加入権 | 149 | 144 |
| 投資その他の資産 | 24,701 | 26,170 |
| 投資有価証券 | 2, 6 13,516 | 2, 6 15,898 |
| 長期差入保証金 | 3,734 | 2,479 |
| 繰延税金資産 | 710 | 1,275 |
| その他 | 2, 6 7,320 | 2, 6 7,707 |
| 貸倒引当金 | 580 | 1,190 |
| 固定資産合計 | 39,057 | 40,621 |
| 資産合計 | 664,766 | 664,376 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| トレーディング商品 | 109,284 | 123,646 |
| 商品有価証券等 | 107,615 | 121,188 |
| デリバティブ取引 | 1,668 | 2,457 |
| 約定見返勘定 | 6,119 | - |
| 信用取引負債 | 9,150 | 9,284 |
| 信用取引借入金 | 2 6,218 | 2 7,525 |
| 信用取引貸証券受入金 | 2,932 | 1,759 |
| 有価証券担保借入金 | 223,935 | 172,171 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 2 107,190 | 2 59,501 |
| 現先取引借入金 | 2 116,744 | 2 112,669 |
| 預り金 | 19,603 | 24,522 |
| 受入保証金 | 3,291 | 6,633 |
| 短期借入金 | 2 150,614 | 2 186,833 |
| 短期社債 | 11,300 | 9,000 |
| 1年内償還予定の社債 | - | 7,694 |
| 未払法人税等 | 5,873 | 272 |
| 賞与引当金 | 2,098 | 1,814 |
| 役員賞与引当金 | 54 | 25 |
| その他 | 2,538 | 3,477 |
| 流動負債合計 | 543,864 | 545,376 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 3,050 | 2 2,940 |
| 退職給付引当金 | 1,480 | 1,805 |
| 役員退職慰労引当金 | 95 | 107 |
| 負ののれん | 477 | 264 |
| その他 | 1,366 | 697 |
| 固定負債合計 | 6,469 | 5,814 |
| 特別法上の準備金 | | |
| 金融商品取引責任準備金 | 307 | 170 |
| 特別法上の準備金合計 | 5 307 | 5 170 |
| 負債合計 | 550,640 | 551,360 |

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | 33,155 | 33,155 |
| 利益剰余金 | 46,122 | 46,805 |
| 自己株式 | 442 | 1,416 |
| 株主資本合計 | 114,834 | 114,543 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 402 | 1,088 |
| 為替換算調整勘定 | 634 | 797 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,037 | 1,885 |
| 新株予約権 | 20 | 59 |
| 少数株主持分 | 308 | 297 |
| 純資産合計 | 114,126 | 113,015 |
| 負債純資産合計 | 664,766 | 664,376 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受入手数料 | 29,673 | 25,461 |
| 委託手数料 | 10,163 | 7,797 |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料 | 315 | 208 |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 13,584 | 11,480 |
| その他の受入手数料 | 5,609 | 5,974 |
| トレーディング損益 | 26,256 | 23,909 |
| 金融収益 | 2,570 | 3,031 |
| 営業収益計 | 58,500 | 52,402 |
| 金融費用 | 1,389 | 1,617 |
| 純営業収益 | 57,110 | 50,785 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 取引関係費 | 7,754 | 9,220 |
| 人件費 | 24,082 | 22,970 |
| 不動産関係費 | 5,885 | 6,050 |
| 事務費 | 4,307 | 5,011 |
| 減価償却費 | 2,737 | 2,724 |
| 租税公課 | 714 | 512 |
| その他 | 1,111 | 1,205 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 46,593 | 47,695 |
| 営業利益 | 10,516 | 3,089 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 309 | 448 |
| 受取家賃 | 870 | 952 |
| 負ののれん償却額 | 46 | 147 |
| 持分法による投資利益 | 384 | 353 |
| その他 | 260 | 169 |
| 営業外収益合計 | 1,871 | 2,071 |
| 営業外費用 | | |
| 不動産賃貸原価 | 241 | 266 |
| その他 | 138 | 87 |
| 営業外費用合計 | 379 | 354 |
| 経常利益 | 12,008 | 4,806 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 2 | 2 0 |
| 投資有価証券売却益 | 3 | 83 |
| 金融商品取引責任準備金戻入 | 53 | 136 |
| 貸倒引当金戻入額 | 67 | 7 |
| 持分変動利益 | - | 646 |
| 負ののれん発生益 | - | 12 |
| 特別利益合計 | 127 | 888 |
| 特別損失 | | |
| 有価証券評価減 | 3 230 | 3 346 |
| 投資有価証券売却損 | 1 | 61 |
| 子会社株式売却損 | 1 | - |
| 固定資産売却損 | 4 15 | 4 22 |
| 固定資産除却損 | 5 93 | 5 249 |
| 減損損失 | 13 | - |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 18 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 6 630 |
| 特別損失合計 | 355 | 1,330 |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,779 | 4,364 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,557 | 366 |
| 法人税等調整額 | 939 | 331 |
| 法人税等合計 | 4,618 | 34 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 4,329 |
| 少数株主利益 | 0 | 10 |
| 当期純利益 | 7,160 | 4,318 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | - | 4,329 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | - | 686 |
| 為替換算調整勘定 | - | 162 |
| その他の包括利益合計 | - | 849 |
| 包括利益 | - | 3,480 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | - | 3,470 |
| 少数株主に係る包括利益 | - | 9 |

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 36,000 | 36,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 37,568 | 33,155 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 2,021 | 0 |
| 自己株式の消却 | 2,392 | - |
| 当期変動額合計 | 4,413 | 0 |
| 当期末残高 | 33,155 | 33,155 |
| 利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 41,217 | 46,122 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 7,160 | 4,318 |
| 当期変動額合計 | 4,905 | 683 |
| 当期末残高 | 46,122 | 46,805 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 9,661 | 442 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 6,834 | 0 |
| 自己株式の消却 | 2,392 | - |
| 当期変動額合計 | 9,218 | 973 |
| 当期末残高 | 442 | 1,416 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 105,124 | 114,834 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 7,160 | 4,318 |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 4,813 | 0 |
| 当期変動額合計 | 9,709 | 290 |
| 当期末残高 | 114,834 | 114,543 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|----------------------|---|---|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 407 | 402 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 685 |
| 当期変動額合計 | 4 | 685 |
| 当期末残高 | 402 | 1,088 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 前期末残高 | 688 | 634 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 54 | 162 |
| 当期変動額合計 | 54 | 162 |
| 当期末残高 | 634 | 797 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 前期末残高 | 1,096 | 1,037 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 59 | 848 |
| 当期変動額合計 | 59 | 848 |
| 当期末残高 | 1,037 | 1,885 |
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | 20 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20 | 39 |
| 当期変動額合計 | 20 | 39 |
| 当期末残高 | 20 | 59 |
| 少数株主持分 | | |
| 前期末残高 | 303 | 308 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5 | 11 |
| 当期変動額合計 | 5 | 11 |
| 当期末残高 | 308 | 297 |

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|---|---|
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 104,331 | 114,126 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 7,160 | 4,318 |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 4,813 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 84 | 820 |
| 当期変動額合計 | 9,794 | 1,110 |
| 当期末残高 | 114,126 | 113,015 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 11,779 | 4,364 |
| 減価償却費 | 2,737 | 2,724 |
| 負ののれん償却額 | 46 | 147 |
| 持分法による投資損益(は益) | 384 | 353 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 494 | 324 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 194 | 12 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 100 | 622 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,886 | 3,481 |
| 支払利息 | 1,389 | 1,617 |
| 負ののれん発生益 | - | 12 |
| 有価証券評価損益(は益) | 230 | 346 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 2 | 21 |
| 子会社株式売却損益(は益) | 1 | - |
| 持分変動損益(は益) | - | 646 |
| 固定資産売却損益(は益) | 13 | 22 |
| 固定資産除却損 | 93 | 249 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | - | 18 |
| 減損損失 | 13 | - |
| 顧客分別金信託の増減額(は増加) | 2,450 | 779 |
| 募集等払込金の増減額(は増加) | 126 | 41 |
| トレーディング商品(資産)の増減額(は増加) | 92,604 | 70,372 |
| トレーディング商品(負債)の増減額(は減少) | 39,527 | 14,362 |
| 信用取引資産の増減額(は増加) | 12,669 | 6,025 |
| 信用取引負債の増減額(は減少) | 1,161 | 134 |
| 有価証券担保貸付金の増減額(は増加) | 155,451 | 87,558 |
| 有価証券担保借入金の増減額(は減少) | 177,538 | 32,282 |
| 預り金の増減額(は減少) | 6,024 | 4,975 |
| 受入保証金の増減額(は減少) | 232 | 3,342 |
| その他の資産の増減額(は増加) | 3,900 | 8,114 |
| その他の負債の増減額(は減少) | 7,372 | 7,312 |
| 小計 | 14,871 | 29,676 |
| 利息及び配当金の受取額 | 2,700 | 3,504 |
| 利息の支払額 | 1,390 | 1,570 |
| 法人税等の支払額 | 151 | 5,657 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 13,713 | 33,400 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 395 | 714 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 172 | 12 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 1,366 | 2,191 |
| 無形固定資産の売却による収入 | - | 1 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 228 | 2,061 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 82 | 248 |
| 子会社株式の取得による支出 | - | 7 |
| 子会社株式の売却による収入 | 5 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 3 98 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 167 | 184 |
| 差入保証金の回収による収入 | 155 | 1,515 |
| その他 | 235 | 116 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,879 | 3,498 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（ は減少） | 2,434 | 36,228 |
| 長期借入れによる収入 | 810 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | 100 | 110 |
| 短期社債の発行による収入 | 84,000 | 51,200 |
| 短期社債の償還による支出 | 86,100 | 53,500 |
| 社債の発行による収入 | - | 12,894 |
| 社債の償還による支出 | - | 5,200 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 964 |
| 自己株式の売却による収入 | 4,812 | - |
| 自己株式の純増減額（ は増加） | 7 | 9 |
| 配当金の支払額 | 2,255 | 3,635 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | - | 2,550 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,275 | 39,452 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 60 | 216 |
| 現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | 16,807 | 2,337 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 79,328 | 62,521 |
| 連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少） | - | 3,132 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 62,521 | 1 61,725 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|---|
| <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 17社(当連結会計年度末現在)</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>東海東京証券株式会社 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社 宇都宮証券株式会社 株式会社東海東京投資顧問 東海東京ファイナンス&リアルエステート株式会社 東海東京SWPコンサルティング株式会社 東海東京インベストメント株式会社 株式会社東海東京調査センター 東海東京サービス株式会社 東海東京ビジネスサービス株式会社 西日本シティTT証券株式会社 東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッド 東海東京証券ヨーロッパ 東海東京証券アメリカ TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合 TTI成長企業1号投資事業有限責任組合 N-residence1号合同会社</p> <p>なお、西日本シティTT証券株式会社を平成21年9月30日に設立し、トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社の全株式を平成22年1月4日にトヨタファイナンシャルサービス株式会社より取得したことに伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等</p> <p>非連結子会社の名称等 一般社団法人YST</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社1社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> | <p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社(当連結会計年度末現在)</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>東海東京証券株式会社 宇都宮証券株式会社 東海東京アセットマネジメント株式会社 東海東京SWPコンサルティング株式会社 東海東京インベストメント株式会社 株式会社東海東京調査センター 東海東京サービス株式会社 東海東京ビジネスサービス株式会社 東海東京アカデミー株式会社 東海東京証券香港 東海東京証券ヨーロッパ 東海東京証券アメリカ 東海東京シンガポール TTI中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合 TTI成長企業1号投資事業有限責任組合 N-residence1号合同会社</p> <p>西日本シティTT証券は、連結の範囲に含めておりましたが、平成22年5月6日に行った第三者割当増資により当社議決権所有割合が低下したため連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>トヨタFS証券は、平成22年4月5日付で東海東京証券を存続会社として、同社と合併しており、連結の範囲から除外しております。</p> <p>東海東京投資顧問は、平成23年1月1日付で東海東京ファイナンス&リアルエステートを存続会社として、同社と合併しており、連結の範囲から除外しております。なお、東海東京ファイナンス&リアルエステートは、同日をもって東海東京アセットマネジメントに商号変更しております。</p> <p>東海東京シンガポールを平成23年3月1日、東海東京アカデミーを平成23年3月2日にそれぞれ設立したことに伴い、当連結会計年度よりそれぞれ連結の範囲に含めております。</p> <p>また、東海東京セキュリティーズ(アジア)リミテッドは日本語名称を東海東京証券香港に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|---|
| <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社の名称 ワイエム証券株式会社 浜銀ＴＴ証券株式会社</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社等の名称 一般社団法人ＹＳＴ 持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社１社は、当期 純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分 に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても 連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないためであります。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、東海東京セキュリティーズ(ア ジア)リミテッド、東海東京証券ヨーロッパ、東海東京 証券アメリカ、ＴＴＩ中部ベンチャー１号投資事業有 限責任組合及びＴＴＩ成長企業１号投資事業有限責任 組合の５社は12月31日、また、N - residence 1号合同 会社は3月15日であり、他の11社は、3月31日であり ます。なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会 社については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、 連結決算日との間に生じた重要な取引については連結 上必要な調整を行って連結しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングの目的及び範囲 取引所等有価証券市場における相場、金利、通貨の価 格その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差 を利用して利益を得ること及びこれら取引により生 じる損失を減少させることをトレーディングの目的 としており、その範囲は有価証券の売買、市場デリバ ティブ取引、外国市場デリバティブ取引及び店頭デ リバティブ取引等の取引であります。</p> <p>(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基 準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバ ティブ取引等については時価法を採用しております。</p> <p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価 基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等について は、以下の評価基準及び評価方法を採用してありま す。 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価等をもって 連結貸借対照表価額とし、移動平均法による取 得原価との評価差額を全部純資産直入する方法 によっております。</p> | <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社数 3社 持分法を適用した関連会社の名称 ワイエム証券株式会社 浜銀ＴＴ証券株式会社 西日本シティＴＴ証券株式会社 なお、西日本シティＴＴ証券は、連結の範囲に含めて おりましたが、平成22年5月6日に行った第三者 割当増資により当社議決権所有割合が低下したた め連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含 めております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 のうち主要な会社等の名称 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、東海東京証券香港、東海東京証 券ヨーロッパ、東海東京証券アメリカ、東海東京シンガ ポール、ＴＴＩ中部ベンチャー１号投資事業有限責任 組合及びＴＴＩ成長企業１号投資事業有限責任組合の 6社は12月31日、また、N - residence 1号合同会社は 3月15日であり、他の9社は、3月31日であります。な お、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社 については、当該決算日現在の財務諸表を使用して、連結 決算日との間に生じた重要な取引については連結上必 要な調整を行って連結しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) トレーディングの目的及び範囲 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基 準及び評価方法 同左</p> <p>(3) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価 基準及び評価方法 トレーディング商品に属さない有価証券等について は、以下の評価基準及び評価方法を採用してありま す。 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 2～50年 器具備品 3～20年 無形固定資産(リース資産を除く) 主として、定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討のうえ、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法により算出した支給見込額を計上しております。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> | <p>時価のないもの 同左</p> <p>(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(5) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|--|
| <p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成21年 5月20日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員退職慰労金制度を平成21年 6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、また、同定時株主総会において、廃止日までの在任期間をもとに、退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これにより役員に対する役員退職慰労引当金は取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。ただし、東海東京証券株式会社を除く他の国内連結子会社は、退職慰労金制度を継続しております。</p> <p>(6) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づく「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、主に連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> | <p>役員退職慰労引当金</p> <p>一部の国内連結子会社は役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を計上しております。</p> <p>(6) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>(7) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(8) 負ののれんの償却方法及び償却期間 負ののれんについては、3～5年間で均等償却しております。(平成22年 3月31日以前発生分)</p> <p>(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。</p> <p>(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんについては、3～5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。</p> | |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>1 「持分法に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年 3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年 3月10日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益が10百万円それぞれ減少し、税金等調整前当期純利益が28百万円減少しております。</p> <p>3 「企業結合に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> |

【表示方法の変更】

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| | <p>(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> |

【追加情報】

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|--|
| | <p>1 「包括利益の表示に関する会計基準」の適用 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p> <p>2 西日本シティＴＴ証券の第三者割当増資及び連結範囲の変更 当社の連結子会社であった西日本シティＴＴ証券は、平成22年 3月23日開催の取締役会において、西日本シティ銀行に対して第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年 5月 6日に実施いたしました。 (第三者割当増資の概要)</p> <p>(1) 募集又は割当方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行新株式数 普通株式 2,550株 発行価額 1株につき 1百万円 発行価額の総額 2,550百万円 資本組入額 増加する資本金の額 1,275百万円 増加する資本準備金の額 1,275百万円</p> <p>(3) 払込期日 平成22年 5月 6日</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社及び西日本シティ銀行は、九州経済の中心として人口500万人を越す福岡県において、西日本シティ銀行の県内全域に亘る店舗網や豊富な顧客基盤、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、当社100%子会社の東海東京証券が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することで、福岡県内において、もっとも顧客から選ばれる証券会社を目指し、西日本シティＴＴ証券を設立いたしました。 西日本シティ銀行との提携効果を十分に発揮させ、福岡地域のお客様に対して、地域に密着した、よりよい商品・サービスを提供するとともに、当社経営資源を集約するため、平成22年 5月 6日を期して、会社分割の方法により、東海東京証券福岡支店における金融商品取引業を西日本シティＴＴ証券に承継いたしました。</p> |

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | | |
|--|--|-------------|--------|-------------|
| | 東海東京証券が分割いたしました資産・負債の内容は次のとおりであります。 | | | |
| | 資産 | | 負債 | |
| | 項目 | 金額 (百万円) | 項目 | 金額 (百万円) |
| | 現金及び預金 | 0 | 預り金 | 201 |
| | 顧客分別金信託 | 217 | 信用取引負債 | 27 |
| | 信用取引資産 | 27 | 受入保証金 | 16 |
| | その他 | 0 | その他 | 0 |
| | 流動資産合計 | 246 | 流動負債合計 | 245 |
| | 有形固定資産 | 6 | | |
| | 無形固定資産 | 3 | | |
| | 投資その他の資産 | 27 | | |
| | 固定資産合計 | 38 | | |
| | 合計 | 284 | 合計 | 245 |
| | <p>また、当社と西日本シティ銀行は平成22年3月25日に「株主間協定書」を締結し、前記会社分割後、直ちに西日本シティTT証券が実施する第三者割当増資について、西日本シティ銀行が全額引受けることにより西日本シティTT証券を合併会社とすることに合意し、平成22年5月6日に西日本シティTT証券は西日本シティ銀行に対して第三者割当増資を実施しております。</p> <p>(5) 持分変動利益</p> <p>本第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下により、当社の当連結会計年度の連結財務諸表において、西日本シティTT証券は持分法適用会社となり持分変動利益(特別利益)646百万円を計上しております。</p> | | | |

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | | | | | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | | | | | |
|--|---------------|-----------------|--------------------|----------------------------|------------|---|---------------|-----------------|--------------------|----------------------------|------------|
| 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 6,948百万円 | | | | | | 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 7,485百万円 | | | | | |
| 2 担保に供している資産 | | | | | | 2 担保に供している資産 | | | | | |
| 担保資産の対象 となる債務 | | 担保に供している資産 | | | | 担保資産の対象 となる債務 | | 担保に供している資産 | | | |
| 科目 | 期末残高 (百万円) | 現金及び預金 (百万円) | トレーディング商品 (百万円) | 投資その他の資産 (その他) (百万円) | 計 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) | 現金及び預金 (百万円) | トレーディング商品 (百万円) | 投資その他の資産 (その他) (百万円) | 計 (百万円) |
| 短期借入金 | 98,930 | | 105,268 | | 105,268 | 短期借入金 | 140,230 | | 160,925 | | 160,925 |
| 金融機関借入金 | 97,300 | | 105,268 | | 105,268 | 金融機関借入金 | 138,600 | | 160,226 | | 160,226 |
| 証券金融会社借入金 | 1,630 | | | | | 証券金融会社借入金 | 1,630 | | 699 | | 699 |
| 信用取引借入金 | 4,902 | | | | | 信用取引借入金 | 6,110 | | 1,399 | | 1,399 |
| 有価証券貸借取引受入金 | 107,190 | | 103,997 | | 103,997 | 有価証券貸借取引受入金 | 59,501 | | 21,624 | | 21,624 |
| 現先取引借入金 | 116,744 | | 116,506 | | 116,506 | 現先取引借入金 | 112,669 | | 4,998 | | 4,998 |
| 長期借入金 (うち1年以内返済予定長期借入金) | 3,160 | 146 | | 5,558 | 5,704 | 長期借入金 (うち1年以内返済予定長期借入金) | 3,050 | 141 | | 5,387 | 5,529 |
| 金融機関借入金 | (110) | | | | | 金融機関借入金 | (110) | | | | |
| 計 | 330,928 | 146 | 325,773 | 5,558 | 331,477 | 計 | 321,561 | 141 | 188,948 | 5,387 | 194,478 |
| (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。 | | | | | | (注) 1 担保に供している資産は、期末帳簿価額によるものであります。 | | | | | |
| 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券3,854百万円、短期借入有価証券2,948百万円を担保として差入れております。なお、このほか先物取引証拠金代用等として、預金300百万円、トレーディング商品5,914百万円、有形固定資産288百万円、信用取引の自己融資見返り株券81百万円を差入れております。 | | | | | | 2 上記のほか、信用取引の自己融資見返り株券2,008百万円、短期借入有価証券108,998百万円、現先取引により調達した有価証券36,127百万円を担保として差入れております。なお、このほか先物取引証拠金代用等として、トレーディング商品6,347百万円、有形固定資産283百万円、信用取引の自己融資見返り株券116百万円を差入れております。 | | | | | |
| 3 長期借入金の担保に供している現金及び預金、投資その他の資産(その他)は信託受益権であり、当該信託受益権には固定負債(その他)55百万円が含まれております。 | | | | | | 3 長期借入金の担保に供している現金及び預金、投資その他の資産(その他)は信託受益権であり、当該信託受益権には固定負債(その他)52百万円が含まれております。 | | | | | |
| 4 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 | | | | | | 4 担保に供しているトレーディング商品は受渡日基準に基づく金額を記載しております。 | | | | | |

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------------|----------|---------------|-------|----------|---------|-----------------|---------|-------------|-------|-------------|-------|---------------|-----------|---------|--------|----------|---------|-----------------|--------|-------------|-------|-------------|--------|-----|-----|------------|----------|--------------|---|--|---------|----------|---------------|-------|----------|--------|-----------------|---------|-------------|-------|-------------|-------|---------------|-----------|---------|--------|----------|---------|-----------------|--------|-------------|-------|-------------|--------|-----|-----|------------|----------|--------------|---|
| <p>3 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 差入れをした有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引貸証券</td><td style="text-align: right;">3,357百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借入金の本担保証券</td><td style="text-align: right;">6,377</td></tr> <tr><td>短期貸付有価証券</td><td style="text-align: right;">106,975</td></tr> <tr><td>現先取引により売却した有価証券</td><td style="text-align: right;">116,506</td></tr> <tr><td>差入証拠金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">4,538</td></tr> <tr><td>差入保証金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">5,894</td></tr> </table> <p>(2) 差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td style="text-align: right;">21,054百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借証券</td><td style="text-align: right;">15,339</td></tr> <tr><td>短期借入有価証券</td><td style="text-align: right;">167,132</td></tr> <tr><td>現先取引により買付した有価証券</td><td style="text-align: right;">78,616</td></tr> <tr><td>受入証拠金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">6,462</td></tr> <tr><td>受入保証金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">30,159</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">721</td></tr> </table> <p>4 保証債務等</p> <p>従業員(6名)の金融機関借入金に対する債務保証 8百万円</p> <p>5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金 「金融商品取引法」第46条の5の規定に基づき計上しております。</p> <p>6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">3,998百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資等(出資金)</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> </table> | 信用取引貸証券 | 3,357百万円 | 信用取引借入金の本担保証券 | 6,377 | 短期貸付有価証券 | 106,975 | 現先取引により売却した有価証券 | 116,506 | 差入証拠金代用有価証券 | 4,538 | 差入保証金代用有価証券 | 5,894 | 信用取引貸付金の本担保証券 | 21,054百万円 | 信用取引借証券 | 15,339 | 短期借入有価証券 | 167,132 | 現先取引により買付した有価証券 | 78,616 | 受入証拠金代用有価証券 | 6,462 | 受入保証金代用有価証券 | 30,159 | その他 | 721 | 投資有価証券(株式) | 3,998百万円 | その他の投資等(出資金) | 2 | <p>3 差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 差入れをした有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引貸証券</td><td style="text-align: right;">1,823百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借入金の本担保証券</td><td style="text-align: right;">7,557</td></tr> <tr><td>短期貸付有価証券</td><td style="text-align: right;">59,342</td></tr> <tr><td>現先取引により売却した有価証券</td><td style="text-align: right;">112,420</td></tr> <tr><td>差入証拠金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">5,018</td></tr> <tr><td>差入保証金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">4,751</td></tr> </table> <p>(2) 差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引貸付金の本担保証券</td><td style="text-align: right;">17,127百万円</td></tr> <tr><td>信用取引借証券</td><td style="text-align: right;">11,189</td></tr> <tr><td>短期借入有価証券</td><td style="text-align: right;">233,998</td></tr> <tr><td>現先取引により買付した有価証券</td><td style="text-align: right;">79,787</td></tr> <tr><td>受入証拠金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">5,348</td></tr> <tr><td>受入保証金代用有価証券</td><td style="text-align: right;">26,426</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">653</td></tr> </table> <p>4 保証債務等</p> <p>連結子会社従業員(4名)の金融機関借入金に対する債務保証 5百万円</p> <p>5 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>6 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">5,621百万円</td></tr> <tr><td>その他の投資等(出資金)</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> </table> | 信用取引貸証券 | 1,823百万円 | 信用取引借入金の本担保証券 | 7,557 | 短期貸付有価証券 | 59,342 | 現先取引により売却した有価証券 | 112,420 | 差入証拠金代用有価証券 | 5,018 | 差入保証金代用有価証券 | 4,751 | 信用取引貸付金の本担保証券 | 17,127百万円 | 信用取引借証券 | 11,189 | 短期借入有価証券 | 233,998 | 現先取引により買付した有価証券 | 79,787 | 受入証拠金代用有価証券 | 5,348 | 受入保証金代用有価証券 | 26,426 | その他 | 653 | 投資有価証券(株式) | 5,621百万円 | その他の投資等(出資金) | 2 |
| 信用取引貸証券 | 3,357百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 6,377 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付有価証券 | 106,975 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現先取引により売却した有価証券 | 116,506 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差入証拠金代用有価証券 | 4,538 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差入保証金代用有価証券 | 5,894 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 21,054百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引借証券 | 15,339 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入有価証券 | 167,132 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現先取引により買付した有価証券 | 78,616 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入証拠金代用有価証券 | 6,462 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入保証金代用有価証券 | 30,159 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 721 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 3,998百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の投資等(出資金) | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引貸証券 | 1,823百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引借入金の本担保証券 | 7,557 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期貸付有価証券 | 59,342 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現先取引により売却した有価証券 | 112,420 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差入証拠金代用有価証券 | 5,018 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差入保証金代用有価証券 | 4,751 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引貸付金の本担保証券 | 17,127百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信用取引借証券 | 11,189 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 短期借入有価証券 | 233,998 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現先取引により買付した有価証券 | 79,787 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入証拠金代用有価証券 | 5,348 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受入保証金代用有価証券 | 26,426 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 653 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券(株式) | 5,621百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の投資等(出資金) | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(連結損益計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|---|
| 1 人件費には、賞与引当金繰入れ2,038百万円、役員賞与引当金繰入れ54百万円、退職給付費用1,292百万円、役員退職慰労引当金繰入れ43百万円が含まれております。 | 1 人件費には、賞与引当金繰入れ1,814百万円、役員賞与引当金繰入れ25百万円、退職給付費用1,160百万円、役員退職慰労引当金繰入れ40百万円が含まれております。 |
| 2 固定資産売却益の内訳 土地・建物等 2百万円 | 2 固定資産売却益の内訳 ゴルフ会員権等 0百万円 |
| 3 有価証券評価減230百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。 | 3 有価証券評価減346百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。 |
| 4 固定資産売却損の内訳 ゴルフ会員権 15百万円 | 4 固定資産売却損の内訳 ゴルフ会員権 20百万円 土地 2 計 22 |
| 5 固定資産除却損の内訳 建物 51百万円 器具備品 33 その他 8 計 93 | 5 固定資産除却損の内訳 建物 94百万円 器具備品 19 ソフトウェア 123 その他 12 計 249 |
| | 6 当社子会社である東海東京証券の元社員によるお客様の資金を不正に出金する等の不正行為に関し、同社においてお客様損害額への弁済債務及び不正行為を行った元社員への債権が発生しております。この債権の金額について貸倒引当金を計上したものであります。 |

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益 7,220百万円

少数株主に係る包括利益 0

計 7,219

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金 3百万円

為替換算調整勘定 54

計 58

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|-----------|-------------|
| 普通株式(株) | 285,582,115 | | 5,000,000 | 280,582,115 |

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却(平成21年12月21日取締役会決議)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|--------|------------|----------|
| 普通株式(株) | 20,182,683 | 27,092 | 19,283,097 | 926,678 |

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少は、トヨタファイナンスサービス株式会社に対する第三者割当による処分14,280,000株(平成21年9月28日取締役会決議)、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却5,000,000株(平成21年12月21日取締役会決議)及び単元未満株式の買増請求3,097株によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|---------------------|
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 20 |
| 合計 | | 20 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成21年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 663 | 2.50 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |
| 平成21年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,592 | 6.00 | 平成21年9月30日 | 平成21年11月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|--------------------------|------------|------------|
| 平成22年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 2,516 | 9.00 (うち特別配当 3.00) | 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 |

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-------------|----|----|-------------|
| 普通株式(株) | 280,582,115 | | | 280,582,115 |

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|----------|-----------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 926,678 | 3,030,661 | 395 | 3,956,944 |

(注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得3,000,000株及び単元未満株式の買取請求30,661株によるものであります。

2 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

3 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 当連結会計年度末残高 (百万円) |
|------|-------------------------|---------------------|
| 提出会社 | ストック・オプション としての新株予約権 | 59 |
| 合計 | | 59 |

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|--------------------------|-------------|-------------|
| 平成22年 6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,516 | 9.00 (うち特別配当 3.00) | 平成22年 3月31日 | 平成22年 6月30日 |
| 平成22年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 1,118 | 4.00 | 平成22年 9月30日 | 平成22年12月 1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成23年 6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,106 | 4.00 | 平成23年 3月31日 | 平成23年 6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-----------|------------------|-----|-----------|--------|--|--------|-----------|------------------|----------------|-----------|-------------------|-----|-----------------------------|----|--|
| <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">63,092百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">571</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,521</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 63,092百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 571 | 現金及び現金同等物 | 62,521 | <p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">62,243百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">517</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,725</td> </tr> </table> | 現金及び預金 | 62,243百万円 | 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 517 | 現金及び現金同等物 | 61,725 | | | | |
| 現金及び預金 | 63,092百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 571 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 62,521 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び預金 | 62,243百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 517 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現金及び現金同等物 | 61,725 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券評価損益230百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。</p> | <p>2 営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券評価損益346百万円は、投資有価証券に係る評価減であります。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社 (平成22年 1月 4日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,454百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">512</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">499</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,353</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">新規連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">290</td> </tr> <tr> <td>新規連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">98</td> </tr> </table> | 流動資産 | 3,454百万円 | 固定資産 | 201 | 負ののれん | 512 | 流動負債 | 499 | 固定負債 | 2,353 | 新規連結子会社株式の取得価額 | 290 | 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 388 | 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 98 | |
| 流動資産 | 3,454百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 | 201 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 負ののれん | 512 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動負債 | 499 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定負債 | 2,353 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規連結子会社株式の取得価額 | 290 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 新規連結子会社の現金及び現金同等物 | 388 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 98 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(リース取引関係)

| 前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------|---------|-------|------------|----|---------|----|---|--|--------------|---------|-------|------------|----|---------|---|
| リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) | リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産(器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </tbody> </table> | | 有形固定資産(器具備品) | 取得価額相当額 | 85百万円 | 減価償却累計額相当額 | 67 | 期末残高相当額 | 18 | <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">有形固定資産(器具備品)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> | | 有形固定資産(器具備品) | 取得価額相当額 | 38百万円 | 減価償却累計額相当額 | 34 | 期末残高相当額 | 4 |
| | 有形固定資産(器具備品) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 85百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 67 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 18 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 有形固定資産(器具備品) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取得価額相当額 | 38百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却累計額相当額 | 34 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 期末残高相当額 | 4 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 未経過リース料期末残高相当額 | 2 未経過リース料期末残高相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年以内 | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1年超 | 5 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | 20 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | 3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払リース料 | 28百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費相当額 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払利息相当額 | 2 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 減価償却費相当額の算定方法 | 4 減価償却費相当額の算定方法 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 | 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 利息相当額の算定方法 | 5 利息相当額の算定方法 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 | 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (減損損失について) | (減損損失について) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。 | 同左 | | | | | | | | | | | | | | | | |

[次へ](#)

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる金融商品取引業において金融商品を保有しております。

当社グループは、これらの金融商品取引業の取り組みにおいて、取引所取引または取引所取引以外の取引を通じて多様な顧客ニーズへの的確な情報サービスや商品を提供することを基本方針とし、取引所取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行を、取引所取引以外の取引では公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

また、これらの金融商品取引業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債の発行等による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産及び金融負債は、顧客との相対取引又は自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株券、債券等の有価証券及び株価指数の先物取引やオプション取引、債券の先物取引やオプション取引といった取引所取引の市場デリバティブ取引や、選択権付債券売買取引、有価証券店頭オプション取引、先物外国為替取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引といった取引所取引以外の店頭デリバティブ取引による取引残高並びに投資有価証券として保有している株券等の有価証券 顧客の信用取引による有価証券買付代金に対する融資額の信用取引貸付金、当該融資に伴い証券金融会社から資金調達した信用取引借入金 機関投資家等との消費貸借取引契約による有価証券貸借取引において差入れた取引担保金である有価証券担保貸付金又は受入れた取引担保金である有価証券貸借証券受入金及び買戻し条件付債券売買取引(現先取引)による買付代金相当額(又は受入れた取引担保金)である現先取引貸付金又は売却代金相当額(又は差入れた取引担保金)である現先取引借入金等であります。

これらの取引において保有する有価証券及びデリバティブ取引残高は、株式、金利及び為替等の市場価格が変動することにより発生する市場リスクにさらされており、信用取引貸付金、有価証券貸借取引残高、現先取引残高及び店頭デリバティブ取引残高においては、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生する信用リスクにさらされております。さらに、これらの一部の金融商品は、流動性が低いために市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険がある市場流動性リスクにさらされております。

また、資金調達において、短期社債及び金融機関借入金等の金融負債があり、これらは当社グループの業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険がある流動性リスクにさらされております。

この他、顧客の有価証券の売買に係る一時的な預り金、信用取引やデリバティブ取引を行うために取引保証金として顧客より受入れた受入保証金等の金融負債があります。これらの取引において顧客に帰属する金融資産は、金融商品取引法の規定に従い自己の金融資産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託銀行へ金銭信託しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

総合的なリスク管理

当社グループの主要業務である金融商品取引業務では、デリバティブ取引の高度化など取扱商品の複雑化・多様化により、資産・収益に影響を及ぼす市場・信用・流動性リスク管理は極めて重要と認識しております。当社では、当社グループ全体及びグループ各社のリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社及びグループ各社が、自らの責任においてリスクの特定、分析、対応により適切にコントロールし、経営の健全性を長期にわたって維持するため、リスク管理基本方針を制定しております。

当社は、このリスク管理基本方針に従い、当社グループ全体及びグループ各社に内在する各種リスクの把握、管理や、各種リスクの適切なコントロールを通して、財務の健全性と収益の確保を図る体制を整備するため「総合リスク管理委員会」を設置して、当社グループのリスク管理、コンプライアンス及び災害危機管理に関する事項についての協議を行っております。その実施状況を把握するために「総合リスク管理委員会」を毎月開催し、さらに、必要事項について「取締役会」に報告する体制を整備しております。

また、当社のリスク管理基本方針に従い、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券株式会社(以下、「東海東京証券」という。)では、「リスク管理委員会」を設置するとともに、関連規程を制定したうえで、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等のリスク管理体制を整備しております。東海東京証券では経営及び財務の健全性確保の観点から、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」を設定し、この「目標値」保持をリスク管理運営上の基本方針としております。この「目標値」から導出されますリスク上限を「リスク管理委員会」での審議を経て「取締役会」で決裁しております。なお、主要業務である金融商品取引業務に関するリスク管理につきましては、売買を執行する部署から組織的・物理的に独立したリスク管理部署が、日々、リスク、ポジション、損益を算出しリスクコントロールするとともに、東海東京証券の自己資本規制比率の状況も含めて経営及び関連部署に毎日報告する体制となっております。また、「リスク管理委員会」を毎月開催してリスク管理に関する詳細な討議、報告がなされております。

市場リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき投資銀行本部が行う自己売買業務につきまして、市場リスク管理の基本的な事項を定め管理運営しております。

東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたリスク上限の範囲内で、全社マーケットリスクの上限を取締役会で設定しております。さらに、全社マーケットリスクの上限の範囲内で、「リスク管理委員会」におきまして、自己ポジションを保有する所管部署ごとに、各所管部ごとの予算・収益状況を勘案しつつVaR(バリュー・アット・リスク)ベースのポジション枠を設定して市場リスクを制限し、また、所管部署ごとに期中・月中口スリミット及びその警戒ラインを設定し損失の拡大を未然に防止するとともに、社内規程を整備するなど、リスク管理全般に係る機能強化を図り、過度なリスクテイクを牽制する管理体制を構築しております。

ディーリング部門、トレーディング部門において保有するポジションに対する市場リスクの管理手法としましては、ヒストリカルシミュレーション法によるVaR(信頼区間99%、保有期間10日、観測期間750日)による管理を採用し、VaRに加えてストレス値(保有期間1日および10日、観測期間750日)も計測するとともに、リーマンショックなど過去の大きな市場変動を想定したストレステスト、保有期間1日のVaRと日々損益のバックテストも日々実施しております。

さらに、流動性が低いために市場の混乱時などに取引できなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクを負うポジションを保有する所管部署につきましては、市場流動性リスクポジション上限を設定して管理しております。

設定・配分された所管部署ごとのリスク枠、ロスリミットの使用状況、及び損益の状況や、ストレステストの状況、市場流動性リスクポジションの状況等は、自己売買部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で市場リスクの管理状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、市場リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

信用リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定められた限度枠の範囲内に収めるように管理しております。そのために、東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたりリスク上限の範囲内で、全社与信リスクの上限を取締役会で設定するとともに、全社与信リスク上限の範囲内におきまして、「リスク管理委員会」にて商品別に与信リスク枠を設定し管理しております。さらに、取引相手先ごとにも取引先別与信リスク枠を設定し管理しております。取引先別与信リスク枠の設定に際しましては、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において個別案件ごとに取引先の財務内容等を審査し、取引先の自己資本、あるいは東海東京証券の自己資本等を勘案して与信枠の設定や取引の可否を与信枠決裁権限に従い決定し、定期的な見直しも行っております。

また、取引約定後の与信残高の管理は、取引執行部署が関係部署と協力し、取引先の財務資料の定期的な徴求や日頃の営業活動を通じ、取引先の信用状態の変化を把握しております。リスク管理部署は、取引先の信用状態が悪化したときには、関係部署と協議し、承認済みの与信枠内で新規取引の停止や与信枠の減額、取引条件の変更、担保徴求などの保全手段の確保等の対応を指示しております。

与信リスク額の算出につきましては、商品特性に応じて、カレントエクスポージャー方式、或いはポテンシャルエクスポージャー方式を採用しており、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で与信リスク管理の状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、与信リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、流動性リスク管理規程に基づき、適切な資金繰りリスク管理態勢の基本事項を定め運営しております。

当社では、資金調達に係る流動性リスクの認識と評価において資金調達に影響を及ぼすと思われる自社の株価、風評等の情報を収集・分析して対応策を策定したうえ、資金繰りリスクの管理にあたっては、連結子会社の業務内容を踏まえ、当該連結子会社の資金繰りの悪化が当社に影響を与える可能性に応じ、その状況を把握・考慮した対応を行うこととしております。

また、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、資金繰り管理の適切性等を確保するため、資金繰り管理部署は、調達・運用に関する日々の各種資金繰り管理状況等をもとに資金繰りの状況を正確に把握し、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、月次・四半期末等の資金繰りの見通しを策定して管理を行っており、資金繰りの状況及び予測について「取締役会」等に毎月報告がなされております。リスク管理部署は、市場環境の変動等に対応した資金繰りについて必要に応じた管理を行い、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、その情報は「取締役会」等に報告がなされております。

なお、支払準備資産及び資金調達手段の確保等について資金繰り管理部署は、資金繰り逼迫度(平常時、懸念時、危機時等)に応じた調達手段や、決済等に対する支払準備資産を確保するとともに、国内外において即時売却可能或いは担保として利用可能な資産の保有や市中金融機関等から調達が行えるよう借入枠を設定するなど、危機時を想定した調達手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格等に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 63,092 | 63,092 | - |
| (2) 預託金 | 19,674 | 19,674 | - |
| (3) 商品有価証券等(資産) | 245,276 | 245,276 | - |
| (4) 信用取引資産 | 36,042 | 36,042 | - |
| (5) 有価証券担保貸付金 | 245,995 | 245,995 | - |
| (6) 短期差入保証金 | 7,986 | 7,986 | - |
| (7) 有価証券及び投資有価証券 | 4,634 | 4,634 | - |
| (8) 長期差入保証金 | 3,734 | 3,672 | 62 |
| 資産計 | 626,437 | 626,374 | 62 |
| (1) 商品有価証券等(負債) | 107,615 | 107,615 | - |
| (2) 約定見返勘定 | 6,119 | 6,119 | - |
| (3) 信用取引負債 | 9,150 | 9,150 | - |
| (4) 有価証券担保借入金 | 223,935 | 223,935 | - |
| (5) 預り金 | 19,603 | 19,603 | - |
| (6) 受入保証金 | 3,291 | 3,291 | - |
| (7) 短期借入金 | 150,614 | 150,614 | - |
| (8) 短期社債 | 11,300 | 11,300 | - |
| (9) 未払法人税等 | 5,873 | 5,873 | - |
| (10) 長期借入金 | 3,050 | 3,057 | 7 |
| 負債計 | 540,554 | 540,562 | 7 |
| デリバティブ取引(資産) | 1,920 | 1,920 | - |
| デリバティブ取引(負債) | 1,677 | 1,677 | - |
| デリバティブ取引計 | 3,597 | 3,597 | - |

(*) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(4) 信用取引資産～(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(7) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(8) 長期差入保証金

主に店舗等建物に係る差入保証金について、契約上の期間と同一の期間における国債利回りで割り引いた現在価値によっております。

負債

(1)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注意事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(2)約定見返勘定～(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿金額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の借入において想定される金利で割り引いた現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|---------|---------|-----------------|
| 関連会社株式 | | 3,998 |
| その他有価証券 | 株式(非上場) | 3,801 |
| | その他 | 1,181 |
| 合計 | | 8,981 |

上記金融商品については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難であるため、資産の「(7)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|-----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 1,282 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの(国債) | 109 | | | |
| 合計 | 1,392 | | | |

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」に記載しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する業務等の主たる金融商品取引業において金融商品を保有しております。

当社グループは、これらの金融商品取引業の取り組みにおいて、取引所取引又は取引所取引以外の取引を通じて多様な顧客ニーズへの的確な情報サービスや商品を提供することを基本方針とし、取引所取引については健全な市場機能の発揮と委託取引の円滑な執行を、取引所取引以外の取引では公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

また、これらの金融商品取引業を行うため、市場の状況や借入期間のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、短期社債及び社債の発行等による資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産及び金融負債は、顧客との相対取引又は自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株券、債券等の有価証券及び株価指数の先物取引やオプション取引、債券の先物取引やオプション取引といった取引所取引の市場デリバティブ取引や、選択権付債券売買取引、有価証券店頭オプション取引、先物外国為替取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引といった取引所取引以外の店頭デリバティブ取引による取引残高並びに投資有価証券として保有している株券等の有価証券 顧客の信用取引による有価証券買付代金に対する融資額の信用取引貸付金、当該融資に伴い証券金融会社から資金調達した信用取引借入金 機関投資家等との消費貸借取引契約による有価証券貸借取引において差入れた取引担保金である有価証券担保貸付金又は受入れた取引担保金である有価証券貸証券受入金及び買戻し条件付債券売買取引(現先取引)による買付代金相当額(又は受入れた取引担保金)である現先取引貸付金又は売却代金相当額(又は差入れた取引担保金)である現先取引借入金等であります。

これらの取引において保有する有価証券及びデリバティブ取引残高は、株式、金利及び為替等の市場価格が変動することにより発生する市場リスクにさらされており、信用取引貸付金、有価証券貸借取引残高、現先取引残高及び店頭デリバティブ取引残高においては、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生する信用リスクにさらされております。さらに、これらの一部の金融商品は、流動性が低いために市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険がある市場流動性リスクにさらされております。

また、資金調達において、短期社債、社債及び金融機関借入金等の金融負債があり、これらは当社グループの業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険がある流動性リスクにさらされております。

この他、顧客の有価証券の売買に係る一時的な預り金、信用取引やデリバティブ取引を行うために取引保証金として顧客より受入れた受入保証金等の金融負債があります。これらの取引において顧客に帰属する金融資産は、金融商品取引法の規定に従い自己の金融資産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託銀行へ金銭信託しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

総合的なリスク管理

当社グループの主要業務である金融商品取引業務では、デリバティブ取引の高度化など取扱商品の複雑化・多様化により、資産・収益に影響を及ぼす市場・信用・流動性リスク管理は極めて重要と認識しております。当社では、当社グループ全体及びグループ各社のリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、当社及びグループ各社が、自らの責任においてリスクの特定、分析、対応により適切にコントロールし、経営の健全性を長期にわたって維持するため、リスク管理基本方針を制定しております。

当社は、このリスク管理基本方針に従い、当社グループ全体及びグループ各社に内在する各種リスクの把握、管理や、各種リスクの適切なコントロールを通して、財務の健全性と収益の確保を図る体制を整備するため「総合リスク管理委員会」を設置して、当社グループのリスク管理、コンプライアンス及び災害危機管理に関する事項についての協議を行っております。その実施状況を把握するために「総合リスク管理委員会」を毎月開催し、さらに、必要事項について「取締役会」に報告する体制を整備しております。

また、当社のリスク管理基本方針に従い、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、「リスク管理委員会」を設置するとともに、関連規程を制定したうえで、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等のリスク管理体制を整備しております。東海東京証券では経営及び財務の健全性確保の観点から、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」を設定し、この「目標値」保持をリスク管理運営上の基本方針としております。この「目標値」から導出されますリスク上限を「リスク管理委員会」での審議を経て「取締役会」で決裁しております。なお、主要業務である金融商品取引業務に関するリスク管理につきましては、売買を執行する部署から組織的・物理的に独立したリスク管理部署が、日々、リスク、ポジション、損益を算出しリスクコントロールするとともに、東海東京証券の自己資本規制比率の状況も含めて経営及び関連部署に毎日報告する体制となっております。また、「リスク管理委員会」を毎月開催してリスク管理に関する詳細な討議、報告がなされております。

市場リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき投資銀行本部が行う自己売買業務につきまして、市場リスク管理の基本的な事項を定め管理運営しております。

東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたリスク上限の範囲内で、全社マーケットリスクの上限を取締役会で設定しております。さらに、全社マーケットリスクの上限の範囲内で、「リスク管理委員会」におきまして、自己ポジションを保有する所管部署ごとに、各所管部ごとの予算・収益状況を勘案しつつVaR(バリュー・アット・リスク)ベースのポジション枠を設定して市場リスクを制限し、また、所管部署ごとに期中・月中口スリミット及びその警戒ラインを設定し損失の拡大を未然に防止するとともに、社内規程を整備するなど、リスク管理全般に係る機能強化を図り、過度なリスクテイクを牽制する管理体制を構築しております。

ディーリング部門、トレーディング部門において保有するポジションに対する市場リスクの管理手法としましては、ヒストリカルシミュレーション法によるVaR(信頼区間99%、保有期間10日、観測期

間750日)による管理を採用し、VaRに加えてストレス値(保有期間1日及び10日、観測期間750日)も計測するとともに、リーマンショックなど過去の大きな市場変動を想定したストレステスト、保有期間1日のVaRと日次損益のバックテストも日々実施しております。

また、流動性が低いために市場の混乱時などに取引できなくなる、又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる市場流動性リスクを負うポジションを保有する所管部署につきましては、市場流動性リスクポジション上限を設定して管理しております。

設定・配分された所管部署ごとのリスク枠、ロスリミットの使用状況、及び損益の状況や、ストレステストの状況、市場流動性リスクポジションの状況等は、自己売買部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で市場リスクの管理状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、市場リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

なお、平成23年3月31日現在の東海東京証券の自己売買業務の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で72百万円であります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

信用リスクの管理

当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、リスク管理規程に基づき、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定められた限度枠の範囲内に収めるように管理しております。そのために、東海東京証券では、最低限保持すべき「自己資本規制比率の目標値」から導出されたりリスク上限の範囲内で、全社与信リスクの上限を取締役会で設定するとともに、全社与信リスク上限の範囲内におきまして、「リスク管理委員会」にて商品別に与信リスク枠を設定し管理しております。さらに、取引相手先ごとにも取引先別与信リスク枠を設定し管理しております。取引先別与信リスク枠の設定に際しましては、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において個別案件ごとに取引先の財務内容等を審査し、取引先の自己資本、あるいは東海東京証券の自己資本等を勘案して与信枠の設定や取引の可否を与信枠決裁権限に従い決定し、定期的な見直しも行っております。

また、取引約定後の与信残高の管理は、取引執行部署が関係部署と協力し、取引先の財務資料の定期的な徴求や日頃の営業活動を通じ、取引先の信用状態の変化を把握しております。リスク管理部署は、取引先の信用状態が悪化したときには、関係部署と協議し、承認済みの与信枠内で新規取引の停止や与信枠の減額、取引条件の変更、担保徴求などの保全手段の確保等の対応を指示しております。

与信リスク額の算出につきましては、商品特性に応じて、カレントエクスポージャー方式、或いはポテンシャルエクスポージャー方式を採用しており、取引執行部門から組織的・物理的に独立した部署において日々把握・管理され経営へ報告されるとともに、月次開催の「リスク管理委員会」で与信リスク管理の状況等の分析及び総括的な報告が行なわれております。

さらに、「取締役会」においても、毎月、与信リスクの管理状況につきまして報告が行なわれております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社及び第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、流動性リスク管理規程に基づき、適切な資金繰りリスク管理態勢の基本事項を定め運営しております。

当社では、資金調達に係る流動性リスクの認識と評価において資金調達に影響を及ぼすと思われる自社の株価、風評等の情報を収集・分析して対応策を策定したうえ、資金繰りリスクの管理にあたっては、連結子会社の業務内容を踏まえ、当該連結子会社の資金繰りの悪化が当社に影響を与える可能性に応じ、その状況を把握・考慮した対応を行うこととしております。

また、当社グループにおいて第一種金融商品取引業を営む東海東京証券では、資金繰り管理の適切性等を確保するため、資金繰り管理部署は、調達・運用に関する日々の各種資金繰り管理状況等をもとに資金繰りの状況を正確に把握し、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、月次・四半期末等の資金繰りの見通しを策定して管理を行っており、資金繰りの状況及び予測について「取締役会」等に毎月報告がなされております。リスク管理部署は、市場環境の変動等に対応した資金繰りについて必要に応じた管理を行い、資金繰りに対する影響を早期に把握したうえ、その情報は「取締役会」等に報告がなされております。

なお、支払準備資産及び資金調達手段の確保等について資金繰り管理部署は、資金繰り逼迫度(平常時、懸念時、危機時等)に応じた調達手段や、決済等に対する支払準備資産を確保するとともに、国内外において即時売却可能或いは担保として利用可能な資産の保有や市中金融機関等から調達が行えるよう借入枠を設定するなど、危機時を想定した調達手段を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格等に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当連結会計年度末)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 62,243 | 62,243 | |
| (2) 預託金 | 19,094 | 19,094 | |
| (3) 商品有価証券等(資産) | 172,240 | 172,240 | |
| (4) 信用取引資産 | 30,017 | 30,017 | |
| (5) 有価証券担保貸付金 | 314,071 | 314,071 | |
| (6) 短期差入保証金 | 13,079 | 13,079 | |
| (7) 有価証券及び投資有価証券 | 4,765 | 4,765 | |
| 資産計 | 615,512 | 615,512 | |
| (1) 商品有価証券等(負債) | 121,188 | 121,188 | |
| (2) 信用取引負債 | 9,284 | 9,284 | |
| (3) 有価証券担保借入金 | 172,171 | 172,171 | |
| (4) 預り金 | 24,522 | 24,522 | |
| (5) 受入保証金 | 6,633 | 6,633 | |
| (6) 短期借入金 | 186,833 | 186,833 | |
| (7) 短期社債 | 9,000 | 9,000 | |
| (8) 1年内償還予定の社債 | 7,694 | 7,694 | |
| 負債計 | 537,329 | 537,329 | |
| デリバティブ取引(資産) | 4,627 | 4,627 | |
| デリバティブ取引(負債) | 2,457 | 2,457 | |
| デリバティブ取引計 | 7,084 | 7,084 | |

(*) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計が適用されているものは該当ありません。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(4)信用取引資産～(6)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(7)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、内規による時価算定基準に基づき、市場性のあるものは当該市場価格を時価としております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

負債

(1)商品有価証券等

時価の算定方法は、内規による時価算定基準によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しております。

(2)信用取引負債～(8)1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | | 連結貸借対照表計上額(百万円) |
|--------|---------|-----------------|
| 関連会社株式 | | 5,621 |
| 其他有価証券 | 株式(非上場) | 4,108 |
| | 其他 | 1,504 |
| 合計 | | 11,233 |

上記金融商品については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難であるため、資産の「(7)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|----------------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 988 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 其他有価証券のうち満期があるもの(国債) | 100 | 9 | | |
| 合計 | 1,088 | 9 | | |

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金明細表」に記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

| 種類 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) | | | |
|---------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| | 資産に属するもの | | 負債に属するもの | |
| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 損益に含まれた 評価差額(百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 損益に含まれた 評価差額(百万円) |
| 株式・ワラント | 18,284 | 387 | 20,431 | 424 |
| 債券 | 222,761 | 791 | 87,183 | 146 |
| 受益証券等 | 4,230 | 294 | | |

2 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

3 その他有価証券の時価等

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度(平成22年3月31日) | | |
|--------------------------------|---------|---------------------|---------------|-------------|
| | | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | 株式 | 1,452 | 988 | 464 |
| | 債券 | 10 | 9 | 0 |
| | 国債・地方債等 | 10 | 9 | 0 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 1,462 | 998 | 464 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | 株式 | 3,072 | 3,841 | 769 |
| | 債券 | 99 | 99 | 0 |
| | 国債・地方債等 | 99 | 99 | 0 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | その他 | | | |
| 小計 | 3,172 | 3,941 | 769 | |
| 合計 | | 4,634 | 4,939 | 305 |

(注) 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 78 | 3 | 1 |
| その他 | 8 | | |
| 合計 | 86 | 3 | 1 |

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度は、有価証券について230百万円(その他有価証券の株式203百万円、その他27百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

| 種類 | 当連結会計年度(平成23年 3月31日) | | | |
|---------|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| | 資産に属するもの | | 負債に属するもの | |
| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 損益に含まれた 評価差額(百万円) | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 損益に含まれた 評価差額(百万円) |
| 株式・ワラント | 7,473 | 41 | 17,411 | 151 |
| 債券 | 157,443 | 429 | 103,202 | 75 |
| 受益証券等 | 7,323 | 10 | 574 | 13 |

2 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

3 その他有価証券の時価等

| 区分 | 種類 | 当連結会計年度(平成23年 3月31日) | | |
|--------------------------------|---------|----------------------|---------------|-------------|
| | | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの | 株式 | 1,143 | 725 | 417 |
| | 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | | | |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 1,143 | 725 | 417 |
| 連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの | 株式 | 3,511 | 4,815 | 1,303 |
| | 債券 | 110 | 111 | 0 |
| | 国債・地方債等 | 110 | 111 | 0 |
| | 社債 | | | |
| | その他 | | | |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 3,621 | 4,926 | 1,304 |
| | 合計 | 4,765 | 5,652 | 887 |

(注) 非上場株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|-----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 216 | 83 | 61 |
| 債券 | 10 | | |
| その他 | 18 | | |
| 合計 | 245 | 83 | 61 |

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度は、有価証券について346百万円(その他有価証券の株式319百万円、その他27百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 20,867 | | 384 | 384 |
| | 買建 | 14,432 | | 229 | 229 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 12,037 | 5,840 | 998 | 26 |
| | 買建 | 2,126 | | 84 | 33 |
| | 通貨スワップ | 33,776 | 26,812 | 1,080 | 1,080 |
| | 為替証拠金取引 | | | | |
| | 売建 | 2,241 | | 16 | 16 |
| | 買建 | 2,210 | | 14 | 14 |

(注) 為替予約取引、通貨スワップ及び為替証拠金取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 金利関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 5,957 | | 13 | 13 |
| | 買建 | 1,382 | | 0 | 0 |
| | 債券先物オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 5,758 | | 6 | 1 |
| 買建 | 5,522 | | 14 | 2 | |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 102,005 | 85,150 | 489 | 489 |
| | 支払固定・受取変動 | 120,181 | 89,457 | 754 | 754 |
| | 受取変動・支払変動 | 2,200 | 2,200 | 8 | 8 |
| | キャップ・フロア取引 | | | | |
| | 売建 | 2,000 | | | 4 |
| 買建 | | | | | |

(注) 債券先物取引、金利スワップ取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(3) 株式関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 6,811 | | 271 | 271 |
| | 買建 | 8,092 | | 301 | 301 |
| | 株価指数オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 287,332 | | 235 | 51 |
| | 買建 | 34,612 | | 216 | 69 |
| 市場取引以外の取引 | 株券オプション取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 買建 | 822 | | 6 | 2 |
| | 特約付株券消費貸借取引 | | | | |
| 売建 | 442 | | 0 | 3 | |
| 買建 | 913 | | 25 | 17 | |
| | 株券店頭オプション取引 | | | | |
| 売建 | | | | | |
| 買建 | 6,521 | | 394 | 42 | |

(注) 株価指数先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(4) 時価算定方法

内規による時価算定基準によっており、主な算定方法は以下のとおりです。

| 種類 | 算定方法 |
|---|--|
| 株券オプション取引、 株価指数オプション取引、 債券オプション取引 | 主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段 |
| 為替予約取引 | 受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 |
| 株価指数先物取引 | 主たる金融商品取引所が定める清算指数 |
| 債券先物取引 | 主たる金融商品取引所が定める清算値段 |
| 株券店頭オプション取引、 特約付株券消費貸借取引 | 金利、配当利回り、ボラティリティー、原証券価格、取引期間等を基に価格算定モデルにより算出した現在価値 |
| 通貨オプション取引 | スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 |
| 金利スワップ取引、 通貨スワップ取引、 キャップ・フロア取引 | スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額、但し、一定の条件の下に金銭の相互支払が発生あるいは消滅するような取引は、受払いネットの金額の確率分布を勘案した将来価値を現在価値に割引く方法で算出した額 |
| 為替証拠金取引 | 業者等の為替レートで邦貨換算した額 |

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 15,020 | | 433 | 433 |
| | 買建 | 6,415 | | 119 | 119 |
| | 通貨オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 34,210 | 25,667 | 1,776 | 243 |
| | 買建 | 21,410 | 19,666 | 687 | 186 |
| | 通貨スワップ | 42,208 | 31,764 | 1,514 | 1,514 |
| | 為替証拠金取引 | | | | |
| 売建 | 1,010 | | 44 | 44 | |
| 買建 | 961 | | 5 | 5 | |

(注) 為替予約取引、通貨スワップ及び為替証拠金取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 金利関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|-----------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 3,905 | | 2 | 2 |
| | 買建 | 558 | | 0 | 0 |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引 | | | | |
| | 受取固定・支払変動 | 136,902 | 122,760 | 1,239 | 1,239 |
| | 支払固定・受取変動 | 143,546 | 123,259 | 1,371 | 1,371 |
| | 受取変動・支払変動 | 7,200 | 7,200 | 13 | 13 |

(注) 債券先物取引、金利スワップ取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(3) 株式関連

| 区分 | 種類 | 契約額 (百万円) | 契約額のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|-------------|--------------|---------------------------|-------------|---------------|
| 市場取引 | 株価指数先物取引 | | | | |
| | 売建 | 11,891 | | 895 | 895 |
| | 買建 | 13,279 | | 816 | 816 |
| | 株価指数オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 35,561 | | 57 | 78 |
| | 買建 | 2,200 | | 0 | 25 |
| 株券オプション取引 | 売建 | | | | |
| | 買建 | 275 | | 2 | 0 |
| 市場取引以外の取引 | 特約付株券消費貸借取引 | | | | |
| | 売建 | 210 | | 0 | 0 |
| | 買建 | 763 | | 5 | 3 |
| | 株券店頭オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 2,853 | | 174 | 3 |
| | 買建 | 31,152 | 1,609 | 2,231 | 178 |
| エクイティスワップ取引 | 591 | 297 | 43 | 43 | |

(注) 株価指数先物取引、エクイティスワップ取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。

(4) 時価算定方法

内規による時価算定基準によっており、主な算定方法は以下のとおりです。

| 種類 | 算定方法 |
|---|---|
| 株券オプション取引、 株価指数オプション取引 | 主たる金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段 |
| 為替予約取引 | 受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 |
| 株価指数先物取引 | 主たる金融商品取引所が定める清算指数 |
| 債券先物取引 | 主たる金融商品取引所が定める清算値段 |
| 株券店頭オプション取引、 特約付株券消費貸借取引、 エクイティスワップ取引 | 金利、配当利回り、ボラティリティー、原証券価格、取引期間等を基に価格算定モデルにより算出した現在価値 |
| 通貨オプション取引 | スワップレート、ボラティリティー、コリレーション等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額 |
| 金利スワップ取引、 通貨スワップ取引 | スワップレート、ボラティリティー等を参考に受取又は支払金額の将来価値を算出し、各通貨の金利で現在価値に割引き、その日の為替レートで邦貨換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額、ただし、一定の条件の下に金銭の相互支払が発生あるいは消滅するような取引は、受払いネットの金額の確率分布を勘案した将来価値を現在価値に割引く方法で算出した額 |
| 為替証拠金取引 | 業者等の為替レートで邦貨換算した額 |

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定していません。

上記制度に加え、当社及び国内連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3 月31日)

| | |
|-------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 10,525百万円 |
| 年金資産(退職給付信託を含む) | 6,743 |
| 未積立退職給付債務(+) | 3,782 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,302 |
| 連結貸借対照表計上額純額(+) | 1,480 |
| 前払年金費用 | |
| 退職給付引当金(-) | 1,480 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

| | |
|-----------------|--------|
| 勤務費用 (注) | 658百万円 |
| 利息費用 | 190 |
| 期待運用収益 | 74 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 518 |
| 退職給付費用(+ + +) | 1,292 |
| 確定拠出年金に係る要拠出額 | 180 |
| 合計(+) | 1,473 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | | |
|----------------|--|--|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | |
| 割引率 | 2.0% | |
| 期待運用収益率 | 2.0% | |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | | |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) | |

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年4月より確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ変更しております。本制度への変更により、過去勤務債務が508百万円発生しております。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

上記制度のほか、当社及び国内連結子会社は従来より確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日)

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付債務 | 10,443百万円 |
| 年金資産(退職給付信託を含む) | 6,767 |
| 未積立退職給付債務(+) | 3,676 |
| 未認識数理計算上の差異 | 2,367 |
| 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 496 |
| 連結貸借対照表計上額純額(+ +) | 1,805 |
| 前払年金費用 | |
| 退職給付引当金(-) | 1,805 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

| | |
|-------------------|--------|
| 勤務費用(注) | 670百万円 |
| 利息費用 | 195 |
| 期待運用収益 | 89 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 398 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | 12 |
| 退職給付費用(+ + + +) | 1,160 |
| 確定拠出年金に係る要拠出額 | 194 |
| 合計(+) | 1,355 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|----------------|--|
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 割引率 | 2.0% |
| 期待運用収益率 | 2.0% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。) |
| 過去勤務債務の額の処理年数 | 10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によります。) |

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の人件費 20百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | |
|--------------|---|---|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役2名、執行役員4名、従業員13名及び当社子会社の取締役3名、執行役員・参与15名、従業員106名、合計143名 | 当社子会社の執行役員・参与3名、従業員19名、合計22名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 667,000株 | 普通株式 100,000株 |
| 付与日 | 平成21年8月31日 | 平成21年12月29日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 | 新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。但し、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 平成21年8月31日～平成23年8月31日 | 平成21年12月29日～平成23年12月31日 |
| 権利行使期間 | 平成23年9月1日～平成26年8月31日 | 平成24年1月1日～平成26年12月31日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | |
|-----------|----------|-------------|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | | |
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | 667,000 | 100,000 |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | 667,000 | 100,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | |
|-------------------|----------|-------------|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 権利行使価格(円) | 358 | 378 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 84.20 | 86.69 |

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

| 会社名 | 提出会社 | |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 株価変動性 | (注) 1 46.85% | (注) 2 44.17% |
| 予想残存期間 (注) 3 | 3.51年 | 3.51年 |
| 予想配当 (注) 4 | 12円 / 株 | 12円 / 株 |
| 無リスク利率 (注) 5 | 0.39% | 0.30% |

(注) 1 平成17年12月11日から平成20年9月14日までと平成20年12月4日から平成21年8月31日までの株価実績に基づき算出しております。

2 平成18年4月8日から平成20年9月14日までと平成20年12月4日から平成21年12月29日までの株価実績に基づき算出しております。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4 平成19年3月期から平成21年3月期の平均配当額によります。

5 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の人件費 39百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| 会社名 | 提出会社 | |
|--------------|--|--|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役2名、執行役員4名、従業員13名及び当社子会社の取締役3名、執行役員・参与15名、従業員106名、合計143名 | 当社子会社の執行役員・参与3名、従業員19名、合計22名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 667,000株 | 普通株式 100,000株 |
| 付与日 | 平成21年 8月31日 | 平成21年12月29日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 | 新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 平成21年 8月31日～平成23年 8月31日 | 平成21年12月29日～平成23年12月31日 |
| 権利行使期間 | 平成23年 9月 1日～平成26年 8月31日 | 平成24年 1月 1日～平成26年12月31日 |

| 会社名 | 提出会社 | |
|--------------|--|--|
| | 第2回新株予約権 | |
| 新株予約権の名称 | | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役2名、執行役員7名、従業員8名及び当社子会社の取締役4名、執行役員20名、従業員144名、合計185名 | |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 863,000株 | |
| 付与日 | 平成23年 1月 5日 | |
| 権利確定条件 | 新株予約権の行使時において、当社又は当社の連結子会社の取締役、執行役員、又は従業員(従業員には当社又は当社の連結子会社から他社への出向者を含む。)たる地位を有することを要する。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職並びに会社都合による退職等正当な理由に基づきかかる地位を喪失した場合はこの限りではない。 | |
| 対象勤務期間 | 平成23年 1月 5日～平成25年 1月31日 | |
| 権利行使期間 | 平成25年 2月 1日～平成28年 1月31日 | |

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| 会社名 | 提出会社 | |
|-----------|----------|-------------|
| | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 新株予約権の名称 | | |
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | 667,000 | 100,000 |
| 付与 | | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | 667,000 | 100,000 |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

| 会社名 | 提出会社 | |
|-----------|----------|--|
| | 第2回新株予約権 | |
| 新株予約権の名称 | | |
| 権利確定前 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 付与 | 863,000 | |
| 失効 | | |
| 権利確定 | | |
| 未確定残 | 863,000 | |
| 権利確定後 (株) | | |
| 前連結会計年度末 | | |
| 権利確定 | | |
| 権利行使 | | |
| 失効 | | |
| 未行使残 | | |

単価情報

| 会社名 | 提出会社 | |
|-------------------|----------|-------------|
| 新株予約権の名称 | 第1回新株予約権 | 第1回第2号新株予約権 |
| 権利行使価格(円) | 358 | 378 |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 84.20 | 86.69 |

| 会社名 | 提出会社 | |
|-------------------|----------|--|
| 新株予約権の名称 | 第2回新株予約権 | |
| 権利行使価格(円) | 332 | |
| 行使時平均株価(円) | | |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 67.59 | |

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

| 会社名 | 提出会社 |
|--------------|-----------|
| 新株予約権の名称 | 第2回新株予約権 |
| 株価変動性 (注) 1 | 41.77% |
| 予想残存期間 (注) 2 | 3.58年 |
| 予想配当 (注) 3 | 12.5円 / 株 |
| 無リスク利率 (注) 4 | 0.28% |

(注) 1 平成19年3月22日から平成20年9月14日までと平成20年12月4日から平成23年1月5日までの株価実績に基づき算出しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3 平成20年3月期から平成22年3月期の平均配当額によります。

4 予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

| 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---|-------------------------|--|-------------------------|
| 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 | | 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 | |
| | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 2,137百万円 | 退職給付引当金 | 2,263百万円 |
| 貸倒引当金 | 238 | 貸倒引当金 | 472 |
| 有価証券評価減 | 343 | 有価証券評価減 | 398 |
| 減損損失 | 843 | 減損損失 | 829 |
| 金融商品取引責任準備金 | 121 | 金融商品取引責任準備金 | 68 |
| 役員退職慰労引当金 | 103 | 役員退職慰労引当金 | 94 |
| 賞与引当金 | 833 | 賞与引当金 | 731 |
| 未払事業税 | 532 | 未払金 | 308 |
| その他 | 1,235 | 未払事業税 | 53 |
| 小計 | 6,389 | その他 | 1,113 |
| 繰越欠損金 | 973 | 小計 | 6,334 |
| 繰延税金資産計 | 7,363 | 繰越欠損金 | 585 |
| 評価性引当額 | 3,509 | 繰延税金資産計 | 6,920 |
| 繰延税金資産合計 | 3,854 | 評価性引当額 | 2,681 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金資産合計 | 4,239 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 繰延税金負債 | |
| 退職給付信託設定益 | 1,253 | 退職給付信託設定益 | 1,253 |
| その他 | 13 | その他 | 66 |
| 繰延税金負債合計 | 1,266 | 繰延税金負債合計 | 1,319 |
| 繰延税金資産の純額 | 2,588 | 繰延税金資産の純額 | 2,919 |
| (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| | 当連結会計年度 (平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,877百万円 | 流動資産 - 繰延税金資産 | 1,644百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 710 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 1,275 |
| 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | | 法定実効税率 | |
| | | (調整) | 39.55% |
| | | 交際費等の永久差異 | 4.55 |
| | | 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 45.14 |
| | | 繰越欠損金控除額 | 10.77 |
| | | 住民税均等割額 | 1.48 |
| | | 持分変動利益 | 5.86 |
| | | 持分法による投資利益 | 3.20 |
| | | 評価性引当額の増減額 | 25.19 |
| | | 連結の未実現利益調整額等 | 43.63 |
| | | その他 | 1.75 |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.80% |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の金融商品取引業

事業の内容：主に有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券募集及び売出しの取扱い、私募の取扱いを行っている。

企業結合の法的形式

当社を分割会社、東海東京証券分割準備株式会社(現 東海東京証券株式会社、当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

結合後企業の名称

東海東京証券株式会社(当社の連結子会社)

取引の目的を含む取引の概要

本会社分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社(現 東海東京証券株式会社)に承継させることを目的とするものです。

当社は、平成18年4月より「経営3ヵ年計画～Innovation Jump up 5～」に取り組み、コーポレート・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革等に鋭意努力してまいりました。また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む外部機関とのアライアンスを積極的に進めております。

他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或いは金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急速に変化しております。

更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模での金融市場の混乱等もあり、グローバルな金融システムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。

このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来から進めているアライアンス戦略を一層促進していくため、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協議・検討を重ねてまいりました。

この結果、持株会社体制への移行が、

持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立案や適正な経営資源の配分およびガバナンス体制の確立

グループ会社各社が各事業領域において業務の執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な業務環境の変化への対応

多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制、人材育成制度の導入

等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2 パーチェス法適用

当社は、トヨタファイナンシャルサービス株式会社（以下「トヨタF S」）が保有するトヨタファイナンシャルサービス証券株式会社（以下「トヨタF S証券」）の全株式を平成22年1月4日付で取得し、同日付で当社の子会社となりました。

当該取引の内容は下記のとおりであります。

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業 トヨタファイナンシャルサービス証券株式会社

事業の内容 金融商品取引業

企業結合を行った主な理由

トヨタF Sの100%子会社であるトヨタF S証券は、中部地区を中心に、トヨタグループのお客様を含む11万口座にのぼる強固なお客様の基盤を有しており、機能面ではインターネット取引を主体とするリテール証券業務に注力したユニークな証券会社として、これまで業務を展開してまいりました。

一方、当社の100%子会社である東海東京証券株式会社は、中部地区を中心とする営業基盤を持ち、対面営業を主体とするリテール証券業務から中堅・中小企業向け投資銀行業務まで幅広く手がける独立系総合証券として、これまで地域金融機関との提携を主軸とする成長戦略を打ち出してまいりました。

トヨタF S及び当社は、それぞれの子会社の持つ長所を活かしつつ、商品・サービス・機能の一層の充実と業容の拡大を実現し、更なる飛躍を図るためには、両子会社の合併が最も効果的であるとの判断にいたしました。

そして、当該合併を円滑に行うため、当該合併以前である平成22年1月4日に、当社がトヨタF SよりトヨタF S証券の全株式を取得し、当社の100%子会社といたしました。当該合併は、平成22年4月5日に行っております。

企業結合日

平成22年1月4日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

- (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成22年1月4日から平成22年3月31日まで

- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 290百万円 |
| 取得原価 | | 290百万円 |

(4) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

負ののれん金額 512百万円

発生原因

被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)が、取得原価合計を上回ることに
により発生しております。

償却の方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,454百万円

固定資産 201

資産合計 3,655

流動負債 499

固定負債 2,353

負債合計 2,852

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業収益 1,288百万円

営業利益 838

経常利益 823

税金等調整前当期純利益 794

当期純利益 794

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

負ののれん金額、償却の方法及び償却期間は、(4)「発生した負ののれん金額、発生原因、償却の方法及び償却期間」に記載したものを使用しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

[東海東京証券とトヨタF S証券との合併]

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：トヨタF S証券(連結子会社)の金融商品取引業

事業の内容：主に有価証券の売買、有価証券の引受け及び売出し、有価証券募集及び売出しの取扱い、私募の取扱いを行っている。

企業結合日

平成22年4月5日

企業結合の法的形式

当社の連結子会社である東海東京証券を吸収合併存続会社、トヨタF S証券を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

東海東京証券株式会社(当社の連結子会社)

取引の目的を含む取引の概要

トヨタF S証券は、中部地区を中心に、トヨタグループのお客様を含む11万口座にのぼる強固なお客様の基盤を有しており、機能面ではインターネット取引を主体とするリテール証券業務に注力したユニークな証券会社として、これまで業務を展開してまいりました。

一方、東海東京証券は、中部地区を中心とする営業基盤を持ち、対面営業を主体とするリテール証券業務から中堅・中小企業向け投資銀行業務まで幅広く手がける独立系総合証券として、これまで地域金融機関との提携を主軸とする成長戦略を打ち出してまいりました。

トヨタF S証券及び東海東京証券は、それぞれの持つ長所を活かしつつ、商品・サービス・機能の一層の充実と業容の拡大を実現し、更なる飛躍を図るためには、両社の合併がもっとも効率的であるとの判断にいたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

[東海東京証券から西日本シティTT証券への会社分割]

平成22年5月6日をもって当社の連結子会社である東海東京証券福岡支店における金融商品取引業を分割しております。

詳細につきましては、(追加情報)に記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は252百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末における時価 (百万円) |
|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 前連結会計年度末残高 (百万円) | 当連結会計年度増減額 (百万円) | 当連結会計年度末残高 (百万円) | |
| 6,564 | 659 | 7,224 | 6,942 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(862百万円)であり、主な減少額は減価償却費(203百万円)であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は258百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末における時価 (百万円) |
|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------------|
| 前連結会計年度末残高 (百万円) | 当連結会計年度増減額 (百万円) | 当連結会計年度末残高 (百万円) | |
| 7,224 | 211 | 7,012 | 6,836 |

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 当連結会計年度増減額は、主に減価償却費(212百万円)による減少であります。
 3 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当企業集団は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品業務を中心とする営業活動をグローバルに展開しております。

これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当企業集団の事業区分は「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

所在地別の純営業収益、販売費及び一般管理費、営業利益及び資産は次のとおりであります。

| | 日本 (百万円) | 欧州 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去又は 全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|------------------------|-------------|-------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 純営業収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する 純営業収益 | 56,620 | 380 | 109 | 57,110 | | 57,110 |
| (2) セグメント間の 内部純営業収益 | 70 | 35 | 183 | 77 | (77) | |
| 計 | 56,549 | 345 | 293 | 57,188 | (77) | 57,110 |
| 販売費及び一般管理費 | 46,147 | 247 | 277 | 46,671 | (77) | 46,593 |
| 営業利益 | 10,402 | 98 | 15 | 10,516 | | 10,516 |
| 資産 | 664,634 | 142,937 | 1,332 | 808,904 | (144,137) | 664,766 |

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 欧州・・・英国
(2) その他・・・香港、米国
3 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。また、販売費及び一般管理費のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能費用はありません。

【海外売上高(営業収益)】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

有価証券の売買及び委託の媒介等における外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額 | 406円92銭 | 1株当たり純資産額 | 407円26銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 26円33銭 | 1株当たり当期純利益 | 15円50銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (平成23年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 114,126 | 113,015 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 328 | 356 |
| (うち新株予約権) | (20) | (59) |
| (うち少数株主持分) | (308) | (297) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 113,797 | 112,658 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株) | 279,655 | 276,625 |

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 7,160 | 4,318 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 7,160 | 4,318 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 271,957 | 278,648 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第1回新株予約権(新株予約権の数667千株)及び第1回第2号新株予約権(新株予約権の数100千株)の概要は「第4提出会社の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 第1回新株予約権(新株予約権の数667千株)、第1回第2号新株予約権(新株予約権の数100千株)及び第2回新株予約権(新株予約権の数863千株)の概要は「第4提出会社の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

連結子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更

当社の連結子会社である西日本シティＴＴ証券株式会社(以下「西日本シティＴＴ証券」)は、平成22年3月23日開催の取締役会において、株式会社西日本シティ銀行(以下「西日本シティ銀行」)に対して第三者割当増資を行うことを決議し、平成22年5月6日に実施いたしました。

(第三者割当増資の概要)

(1) 募集または割当方法

第三者割当

(2) 発行新株式数

普通株式 2,550株

発行価額

1株につき 1百万円

発行価額の総額 2,550百万円

資本組入額

増加する資本金の額 1,275百万円

増加する資本準備金の額 1,275百万円

(3) 払込期日 平成22年5月6日

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社及び西日本シティ銀行は、九州経済の中心として人口500万人を越す福岡県において、西日本シティ銀行の県内全域に亘る店舗網や豊富な顧客基盤、地域に根ざして築き上げたブランド力を活用するとともに、当社100%子会社の東海東京証券株式会社(以下「東海東京証券」)が独立系フルライン証券会社として培ってきた高度なノウハウ・機能を導入することで、福岡県内において、もっとも顧客から選ばれる証券会社を目指し、西日本シティＴＴ証券を設立いたしました。

西日本シティ銀行との提携効果を十分に発揮させ、福岡地域のお客様に対して、地域に密着した、よりよい商品・サービスを提供するとともに、当社経営資源を集約するため、平成22年5月6日を期して、会社分割の方法により、東海東京証券福岡支店における金融商品取引業を西日本シティＴＴ証券に承継いたしました。

分割承継いたしました資産・負債の内容は次のとおりであります。

| 資 産 | | 負 債 | |
|----------|--------------|--------|--------------|
| 項 目 | 金 額 (百万円) | 項 目 | 金 額 (百万円) |
| 現金及び預金 | 0 | 預り金 | 201 |
| 顧客分別金信託 | 217 | 信用取引負債 | 27 |
| 信用取引資産 | 27 | 受入保証金 | 16 |
| その他 | 0 | その他 | 0 |
| 流動資産合計 | 246 | 流動負債合計 | 245 |
| 有形固定資産 | 6 | | |
| 無形固定資産 | 3 | | |
| 投資その他の資産 | 27 | | |
| 固定資産合計 | 38 | | |
| 合 計 | 284 | 合 計 | 245 |

また、当社と西日本シティ銀行は平成22年3月25日に「株主間協定書」を締結し、前記会社分割後、直ちに西日本シティTT証券が実施する第三者割当増資について、西日本シティ銀行が全額引受けることにより西日本シティTT証券を合併会社とすることに合意し、平成22年5月6日に西日本シティTT証券は西日本シティ銀行に対して第三者割当増資を実施しております。

(5) 持分変動利益

本第三者割当増資に伴う当社持分比率の低下により、当社の翌連結会計年度の連結財務諸表において、西日本シティTT証券は持分法適用会社となり持分変動利益(特別利益)が概算で6億円発生する見込みです。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------------------------|------------|---------------------------------------|----------------|--------------------|--------------------|-------|--|
| 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社 | 短期社債 | 平成22年 1月15日 ～ 平成22年 7月28日 | 11,300 | | 0.23 ～ 0.67 | 無担保社債 | 平成22年 4月19日 ～ 平成22年 10月28日 |
| | 普通社債 | 平成23年 1月27日 ～ 平成23年 3月23日 | | 7,400 (7,400) | 0.45 ～ 0.85 | 無担保社債 | 平成23年 7月28日 ～ 平成23年 9月27日 |
| | 他社株転換条項付社債 | 平成23年 2月24日 ～ 平成23年 3月23日 | | 294 (294) | 1.00 ～ 12.00 | 無担保社債 | 平成24年 3月1日 ～ 平成24年 3月28日 |
| 東海東京証券株式会社 | 短期社債 | 平成23年 1月5日 ～ 平成23年 3月29日 | | 9,000 (9,000) | 0.20 ～ 0.35 | 無担保社債 | 平成23年 4月5日 ～ 平成23年 7月20日 |
| 合計 | | | 11,300 | 16,694 (16,694) | | | |

(注) 1 「発行年月日」は当期末残高に対するものであります。また、「当期末残高」のうち()内は、1年内償還予定の金額であります。

2 当社が当連結会計年度中に発行した短期社債の総額は51,200百万円であり、当連結会計年度中に償還した金額は53,500百万円であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 16,694 | | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 150,504 | 186,723 | 0.25 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 110 | 110 | 2.03 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 3,050 | 2,940 | 2.03 | 平成26年10月15日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| その他有利子負債(1年以内) | | | | |
| 信用取引借入金 | 6,218 | 7,525 | 0.77 | |
| 有価証券貸借取引受入金 | 107,190 | 59,501 | | |
| 現先取引借入金 | 116,744 | 112,669 | | |
| 合計 | 383,818 | 369,470 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 110 | 110 | 110 | 2,610 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

| | 第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) | 第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) | 第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日) | 第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日) |
|---|--------------------------------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|
| 営業収益 (百万円) | 13,843 | 11,344 | 13,342 | 13,871 |
| 税金等調整前 四半期純利益 又は税金等調 整前四半期純 損失() (百万円) | 1,668 | 273 | 1,486 | 1,482 |
| 四半期純利益 又は四半期純 損失() (百万円) | 2,580 | 238 | 885 | 1,090 |
| 1株当たり四 半期純利益又 は1株当たり 四半期純損失 () (円) | 9.23 | 0.85 | 3.18 | 3.94 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 第98期 (平成22年3月31日) | 第99期 (平成23年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,439 | 4,666 |
| 立替金 | - | 11 |
| 短期貸付金 | 3 6,882 | 3 4,189 |
| 前払金 | - | 11 |
| 前払費用 | 30 | 40 |
| 未収入金 | 142 | 56 |
| 未収還付法人税等 | - | 979 |
| 未収収益 | 95 | 123 |
| デリバティブ債権 | - | 43 |
| 繰延税金資産 | 499 | 24 |
| 流動資産合計 | 12,089 | 10,145 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 1,813 | 1 1,862 |
| 建物 | 312 | 277 |
| 構築物 | 1 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 242 | 325 |
| 土地 | 1,257 | 1,257 |
| 無形固定資産 | 6 | 12 |
| ソフトウェア | 5 | 12 |
| その他 | 1 | 0 |
| 投資その他の資産 | 102,391 | 100,871 |
| 投資有価証券 | 7,729 | 8,233 |
| 関係会社株式 | 64,107 | 65,037 |
| その他の関係会社有価証券 | 684 | 605 |
| 関係会社長期貸付金 | 28,318 | 25,536 |
| 長期差入保証金 | 88 | 87 |
| 長期前払費用 | 35 | 25 |
| 繰延税金資産 | 786 | 753 |
| その他 | 927 | 808 |
| 貸倒引当金 | 286 | 215 |
| 固定資産合計 | 104,211 | 102,746 |
| 資産合計 | 116,300 | 112,892 |

(単位：百万円)

| | 第98期 (平成22年3月31日) | 第99期 (平成23年3月31日) |
|--------------|----------------------|----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期社債 | 11,300 | - |
| 1年内償還予定の社債 | - | 7,694 |
| 未払金 | 60 | 66 |
| 未払法人税等 | 128 | - |
| 未払費用 | 35 | 35 |
| 預り金 | 18 | 10 |
| 前受収益 | 332 | 325 |
| 賞与引当金 | 70 | 74 |
| 役員賞与引当金 | 54 | 25 |
| デリバティブ債務 | - | 43 |
| 流動負債合計 | 12,000 | 8,274 |
| 固定負債 | | |
| その他 | 300 | 291 |
| 固定負債合計 | 300 | 291 |
| 負債合計 | 12,301 | 8,565 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,000 | 9,000 |
| その他資本剰余金 | 23,885 | 23,885 |
| 資本剰余金合計 | 32,885 | 32,885 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 26,789 | 26,789 |
| 繰越利益剰余金 | 9,093 | 11,040 |
| 利益剰余金合計 | 35,883 | 37,830 |
| 自己株式 | 442 | 1,416 |
| 株主資本合計 | 104,326 | 105,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 347 | 1,032 |
| 評価・換算差額等合計 | 347 | 1,032 |
| 新株予約権 | 20 | 59 |
| 純資産合計 | 103,999 | 104,326 |
| 負債純資産合計 | 116,300 | 112,892 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業収益 | | |
| 関係会社受取配当金 | 6 | 4,807 |
| 関係会社貸付金利息 | 1,432 | 1,345 |
| 経営指導料 | 1,114 | 1,478 |
| 営業収益合計 | 4 2,553 | 4 7,632 |
| 営業費用 | | |
| 販売費及び一般管理費 | 1 1,972 | 1 1,738 |
| 金融費用 | 2 116 | 2 77 |
| 営業費用合計 | 2,088 | 1,816 |
| 営業利益 | 464 | 5,815 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 244 | 408 |
| 受取家賃 | 193 | 193 |
| その他 | 102 | 37 |
| 営業外収益合計 | 540 | 639 |
| 営業外費用 | | |
| 投資事業組合運用損 | 133 | 103 |
| 社債発行費 | - | 4 |
| その他 | 0 | 3 |
| 営業外費用合計 | 133 | 111 |
| 経常利益 | 871 | 6,343 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 0 | 0 |
| 投資有価証券売却益 | 3 | 52 |
| 貸倒引当金戻入額 | 65 | 70 |
| 特別利益合計 | 70 | 123 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 129 | 237 |
| 関係会社株式評価損 | 196 | - |
| 投資有価証券売却損 | 1 | 61 |
| 固定資産売却損 | 3 15 | 3 20 |
| 固定資産除却損 | 0 | 5 5 |
| 減損損失 | 13 | - |
| 特別損失合計 | 357 | 325 |
| 税引前当期純利益 | 584 | 6,141 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5 | 52 |
| 法人税等調整額 | 350 | 507 |
| 法人税等合計 | 356 | 559 |
| 当期純利益 | 227 | 5,582 |

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 36,000 | 36,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 36,000 | 36,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 9,000 | 9,000 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 9,000 | 9,000 |
| その他資本剰余金 | | |
| 前期末残高 | 28,299 | 23,885 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 2,021 | 0 |
| 自己株式の消却 | 2,392 | - |
| 当期変動額合計 | 4,413 | 0 |
| 当期末残高 | 23,885 | 23,885 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 37,299 | 32,885 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | 2,021 | 0 |
| 自己株式の消却 | 2,392 | - |
| 当期変動額合計 | 4,413 | 0 |
| 当期末残高 | 32,885 | 32,885 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 前期末残高 | 26,789 | 26,789 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | - | - |
| 当期末残高 | 26,789 | 26,789 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 11,121 | 9,093 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 227 | 5,582 |
| 当期変動額合計 | 2,027 | 1,946 |
| 当期末残高 | 9,093 | 11,040 |

| | 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) |
|---------------------|---|---|
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 37,911 | 35,883 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 227 | 5,582 |
| 当期変動額合計 | 2,027 | 1,946 |
| 当期末残高 | 35,883 | 37,830 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | 9,661 | 442 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 6,834 | 0 |
| 自己株式の消却 | 2,392 | - |
| 当期変動額合計 | 9,218 | 973 |
| 当期末残高 | 442 | 1,416 |
| 株主資本合計 | | |
| 前期末残高 | 101,549 | 104,326 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 227 | 5,582 |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 4,813 | 0 |
| 当期変動額合計 | 2,777 | 972 |
| 当期末残高 | 104,326 | 105,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 352 | 347 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 685 |
| 当期変動額合計 | 4 | 685 |
| 当期末残高 | 347 | 1,032 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 352 | 347 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4 | 685 |
| 当期変動額合計 | 4 | 685 |
| 当期末残高 | 347 | 1,032 |

| | 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 新株予約権 | | |
| 前期末残高 | - | 20 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 20 | 39 |
| 当期変動額合計 | 20 | 39 |
| 当期末残高 | 20 | 59 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 101,197 | 103,999 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | 2,255 | 3,635 |
| 当期純利益 | 227 | 5,582 |
| 自己株式の取得 | 8 | 974 |
| 自己株式の処分 | 4,813 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 25 | 645 |
| 当期変動額合計 | 2,802 | 326 |
| 当期末残高 | 103,999 | 104,326 |

【重要な会計方針】

| | 第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第99期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 1 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によって おります。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 等をもって貸借対照表価額とし、 移動平均法による取得原価との評 価差額を全部純資産直入する方法 によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっ ております。</p> | <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> |
| 2 デリバティブの評価基準 及び評価方法 | | <p>デリバティブ 時価法によっております。</p> |
| 3 固定資産の減価償却の方 法 | <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、 平成10年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備を除く)については 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで す。 建物 2～47年 工具、器具及び備品 4～15年 無形固定資産及び長期前払費用 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 に基づく定額法を採用してありま す。</p> | <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産及び長期前払費用 (リース資産を除く) 同左</p> |
| 4 引当金の計上基準 | <p>貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討のう え、回収不能見込額を計上してあり ます。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備え るため、当社所定の計算方法により 算出した支給見込額を計上してあり ます。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対する賞与の支払いに備え るため、支給見込額を計上してあり ます。</p> | <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> |

| | 第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第99期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------------|---|---------------------------------------|
| | 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給見積額を役員退職慰労引当金として計上してはいましたが、平成21年5月20日開催の取締役会において、経営改革の一環として、役員の退職慰労金制度を平成21年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議し、また、同定時株主総会において、廃止日までの在任期間をもとに、退職慰労金を打ち切り支給することが承認されました。これにより役員に対する役員退職慰労引当金は取り崩し、固定負債の「その他」に計上しております。 | |
| 5 その他財務諸表作成のための重要な事項 | 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。 | 消費税等の会計処理方法 同左 |

【会計方針の変更】

| 第98期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第99期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------------------|--|
| | 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 |

【追加情報】

| 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|--|--|
| <p>東海東京証券分割準備株式会社への会社分割</p> <p>当社は、金融商品取引業等に関して有する権利義務を当社の連結子会社である東海東京証券分割準備株式会社(現東海東京証券株式会社、以下、「分割準備会社」)に承継させる吸収分割契約について、平成20年10月27日開催の取締役会において承認決議し、同社と同契約を締結いたしました。本吸収分割は、当社の金融商品取引業等に関して有する権利義務に代わる対価として組織再編成対象会社である当社に分割準備会社が普通株式を割当交付する分社型(物的)吸収分割であり、平成20年12月12日開催の臨時株主総会において関連議案が承認可決されたことに基づき、平成21年 4月 1日に会社分割しております。</p> <p>会社分割の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>本吸収分割は、当社グループの持株会社体制への移行に際し、当社の営む金融商品取引業等を当社の連結子会社である分割準備会社に承継させることを目的とするものです。</p> <p>当社は、平成18年 4月より「経営3ヵ年計画～Innovation Jump up 5～」に取り組み、コーポレート・ガバナンス、商品・サービスやネットワークの改革等に鋭意努力してまいりました。</p> <p>また、その施策遂行の一環としまして、他業種を含む外部機関とのアライアンスを積極的に進めております。</p> <p>他方、お客様のニーズの多様化や企業間競争の激化、或いは金融商品取引法施行等、当社を取り巻く環境は、急速に変化しております。</p> <p>更に、サブプライムローン問題に端を発する世界的規模での金融市場の混乱等もあり、グローバルな金融システムが、今後大きく変貌を遂げることも予想されます。このような経営環境の変化へ迅速に対応し、また従来から進めているアライアンス戦略を一層促進していくため、当社はグループ組織のあり方等について、真摯に協議・検討を重ねてまいりました。</p> <p>この結果、持株会社体制への移行が、</p> <p>持株会社を中核として当社グループ全体の戦略立案や適正な経営資源の配分およびガバナンス体制の確立</p> <p>グループ会社各社が各事業領域において業務の執行に専念できる体制を構築し、迅速な意思決定による機動的な業務環境の変化への対応</p> <p>多種多様な事業領域や市場環境に応じた経営・組織体制、人材育成制度の導入</p> <p>等を実現し、当社グループの企業価値の向上のため最も適切との判断に至ったものであります。</p> | |

| 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|---|-------------|--|-------------|
| (2) 分割の方法 当社を分割会社とし、当社の連結子会社である分割準備会社を承継会社とする分社型(物的)吸収分割であります。 | | | |
| (3) 分割に係る割当ての内容 本吸収分割において分割準備会社は普通株式2,000株を発行し、その全てを当社に割当交付いたしました。 | | | |
| (4) 分割した資産・負債の内容 | | | |
| 資産 | | 負債 | |
| 項目 | 金額 (百万円) | 項目 | 金額 (百万円) |
| 流動資産 | 330,974 | 流動負債 | 293,179 |
| 固定資産 | 16,717 | 固定負債 | 928 |
| | | 特別法上の準備金 | 350 |
| 合計 | 347,691 | 合計 | 294,459 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 第98期 (平成22年 3月31日) | | 第99期 (平成23年 3月31日) | |
|----------------------------|-----------|---------------------------|-----------|
| 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | | 1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | |
| 建物 | 511百万円 | 建物 | 546百万円 |
| 構築物 | 6 | 構築物 | 6 |
| 工具、器具及び備品 | 8 | 工具、器具及び備品 | 11 |
| 計 | 527 | 計 | 565 |
| 2 保証債務の残高 | | 2 保証債務の残高 | |
| 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証 | | 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証 | |
| 東海東京証券株式会社 | 24,651百万円 | 東海東京証券株式会社 | 20,886百万円 |
| 東海東京セキュリティーズ (アジア)リミテッド | 83 | 東海東京証券香港 | 15 |
| 計 | 24,734 | 計 | 20,901 |
| 3 関係会社に対する資産は、次のとおりであります。 | | 3 関係会社に対する資産は、次のとおりであります。 | |
| 短期貸付金 | 6,882百万円 | 短期貸付金 | 4,189百万円 |

(損益計算書関係)

| 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----------|--------|----------|--|----------|-------|--------|---------|----|-----------|----|-------------|----|------|-----|-------|-----|-------|----|------|-----|--|------|--------|-------|-----|-------|----|---------|----|-----------|----|------|-----|-------|-----|-------|----|
| <p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">181百万円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">147</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">516</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">70</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>不動産費</td><td style="text-align: right;">183</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">172</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">58</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> </table> | 広告宣伝費 | 181百万円 | 役員報酬 | 147 | 従業員給料 | 516 | 福利厚生費 | 109 | 賞与引当金繰入 | 70 | 役員賞与引当金繰入 | 54 | 役員退職慰労引当金繰入 | 23 | 不動産費 | 183 | 事務委託費 | 172 | 減価償却費 | 58 | 租税公課 | 192 | <p>1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">144百万円</td></tr> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">512</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>不動産費</td><td style="text-align: right;">189</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td style="text-align: right;">215</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> </table> | 役員報酬 | 144百万円 | 従業員給料 | 512 | 福利厚生費 | 96 | 賞与引当金繰入 | 74 | 役員賞与引当金繰入 | 25 | 不動産費 | 189 | 事務委託費 | 215 | 減価償却費 | 53 |
| 広告宣伝費 | 181百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 147 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給料 | 516 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生費 | 109 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入 | 70 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入 | 54 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員退職慰労引当金繰入 | 23 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不動産費 | 183 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務委託費 | 172 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 58 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 租税公課 | 192 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員報酬 | 144百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 従業員給料 | 512 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生費 | 96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金繰入 | 74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与引当金繰入 | 25 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 不動産費 | 189 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務委託費 | 215 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 53 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 金融費用は社債利息であります。</p> | <p>2 金融費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">社債利息</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>デリバティブ損益</td><td style="text-align: right;">14</td></tr> <tr><td>支払保証料</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> </table> | 社債利息 | 39百万円 | デリバティブ損益 | 14 | 支払保証料 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 社債利息 | 39百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| デリバティブ損益 | 14 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支払保証料 | 24 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td> ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> </table> | 投資その他の資産 | | ゴルフ会員権 | 15百万円 | <p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td> ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> </table> | 投資その他の資産 | | ゴルフ会員権 | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ゴルフ会員権 | 15百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ゴルフ会員権 | 20百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>4 営業収益は、全て関係会社からの収入であります。</p> | <p>4 同左</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <p>5 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産</td><td></td></tr> <tr><td> ゴルフ会員権</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> </table> | 工具、器具及び備品 | 1百万円 | 投資その他の資産 | | ゴルフ会員権 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工具、器具及び備品 | 1百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資その他の資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ゴルフ会員権 | 4百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(株主資本等変動計算書関係)

第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|--------|------------|---------|
| 普通株式(株) | 20,182,683 | 27,092 | 19,283,097 | 926,678 |

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 自己株式(普通株式)の減少は、トヨタF S証券に対する第三者割当による処分14,280,000株(平成21年9月28日取締役会決議)、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却5,000,000株(平成21年12月21日取締役会決議)及び単元未満株式の買増請求3,097株によるものであります。

第99期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|-----------|-----|-----------|
| 普通株式(株) | 926,678 | 3,030,661 | 395 | 3,956,944 |

- (注) 1 自己株式(普通株式)の増加は、取締役会決議による自己株式の取得3,000,000株及び単元未満株式の買取りによる30,661株であります。
2 自己株式(普通株式)の減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(有価証券関係)

第98期(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表額 子会社株式62,737百万円、関連会社株式1,370百万円)、その他の関係会社有価証券(貸借対照表額684百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

第99期(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表額 子会社株式63,034百万円、関連会社株式2,003百万円)、その他の関係会社有価証券(貸借対照表額605百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

| 第98期 (平成22年3月31日) | 第99期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|----------------------|----------------------|-------------|--------|-------|-------|-------|------|-----------|------|--------|------|------------|-------|-----|------|-------------------|-------|--|-----|----------------------|-------------|----------|-------|-----------|-------|-------|----------------------|---------------|--------|---------------|------------|---|-----|----------------------|-------------------|------|-------|-------|-------|----|-----------|-----|--------|-----|------|-----|-----|-----|---------|-------|--------|-------|----------|-----|--------|--|-----|---|----------|---|-----------|-----|--|----------------------|---------------|-------|---------------|-----|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第98期 (平成22年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">113</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">117</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">783</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">571</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">2,350</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">452</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,517</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">1,285</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">1,285</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第98期 (平成22年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">499百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">786</td></tr> </tbody> </table> | | 第98期 (平成22年3月31日) | 繰延税金資産 | | 賞与引当金 | 27百万円 | 貸倒引当金 | 113 | 投資有価証券評価損 | 117 | 関係会社株式 | 736 | 減損損失 | 783 | その他 | 571 | 繰延税金資産計 | 2,350 | 繰越欠損金 | 452 | 評価性引当額 | 1,517 | 繰延税金資産合計 | 1,285 | 繰延税金資産の純額 | 1,285 | | 第98期 (平成22年3月31日) | 流動資産 - 繰延税金資産 | 499百万円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 786 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第99期 (平成23年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">29百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">85</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">188</td></tr> <tr><td>関係会社株式</td><td style="text-align: right;">736</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">777</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">533</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">2,350</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,562</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">787</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">9</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">778</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第99期 (平成23年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">753</td></tr> </tbody> </table> | | 第99期 (平成23年3月31日) | 繰延税金資産 | | 賞与引当金 | 29百万円 | 貸倒引当金 | 85 | 投資有価証券評価損 | 188 | 関係会社株式 | 736 | 減損損失 | 777 | その他 | 533 | 繰延税金資産計 | 2,350 | 評価性引当額 | 1,562 | 繰延税金資産合計 | 787 | 繰延税金負債 | | その他 | 9 | 繰延税金負債合計 | 9 | 繰延税金資産の純額 | 778 | | 第99期 (平成23年3月31日) | 流動資産 - 繰延税金資産 | 24百万円 | 固定資産 - 繰延税金資産 | 753 |
| | 第98期 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 27百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 113 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 117 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式 | 736 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 783 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 571 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産計 | 2,350 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰越欠損金 | 452 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 1,517 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 1,285 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 1,285 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第98期 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 499百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 786 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第99期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 賞与引当金 | 29百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸倒引当金 | 85 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資有価証券評価損 | 188 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 関係会社株式 | 736 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 減損損失 | 777 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 533 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産計 | 2,350 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額 | 1,562 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産合計 | 787 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金負債合計 | 9 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 繰延税金資産の純額 | 778 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第99期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 24百万円 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 753 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第98期 (平成22年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">39.55%</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">1.93</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">3.84</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.00</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">3.65</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">19.43</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.74</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">60.99</td></tr> </tbody> </table> | | 第98期 (平成22年3月31日) | 法定実効税率 (調整) | 39.55% | 交際費 | 1.93 | 受取配当金 | 3.84 | 住民税均等割額 | 1.00 | 役員賞与 | 3.65 | 評価性引当額の増減額 | 19.43 | その他 | 0.74 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 60.99 | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">第99期 (平成23年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">39.55%</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">0.16</td></tr> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">31.68</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.10</td></tr> <tr><td>役員賞与</td><td style="text-align: right;">0.16</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減額</td><td style="text-align: right;">0.74</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.08</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">9.11</td></tr> </tbody> </table> | | 第99期 (平成23年3月31日) | 法定実効税率 (調整) | 39.55% | 交際費 | 0.16 | 受取配当金 | 31.68 | 住民税均等割額 | 0.10 | 役員賞与 | 0.16 | 評価性引当額の増減額 | 0.74 | その他 | 0.08 | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第98期 (平成22年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 39.55% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 1.93 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 3.84 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 1.00 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与 | 3.65 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減額 | 19.43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 60.99 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第99期 (平成23年3月31日) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法定実効税率 (調整) | 39.55% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 交際費 | 0.16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 受取配当金 | 31.68 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 住民税均等割額 | 0.10 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役員賞与 | 0.16 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 評価性引当額の増減額 | 0.74 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 0.08 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 9.11 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(企業結合等関係)

第98期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

「1 連結財務諸表等」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

第99期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

「1 連結財務諸表等」の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

| 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | |
|--|---------|--|---------|
| 1株当たり純資産額 | 371円81銭 | 1株当たり純資産額 | 376円92銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 0円84銭 | 1株当たり当期純利益 | 20円 3銭 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。 | | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。 | |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第98期 (平成22年 3月31日) | 第99期 (平成23年 3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 103,999 | 104,326 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち新株予約権) | 20 (20) | 59 (59) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 103,979 | 104,266 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 279,655 | 276,625 |

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 第98期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) | 第99期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) |
|---|--|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 227 | 5,582 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 227 | 5,582 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 271,957 | 278,648 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 第1回新株予約権(新株予約権の数667千株)及び第1回第2号新株予約権(新株予約権の数100千株)の概要は「第4提出会社の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 第1回新株予約権(新株予約権の数667千株)、第1回第2号新株予約権(新株予約権の数100千株)及び第2回新株予約権(新株予約権の数863千株)の概要は「第4提出会社の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |

(重要な後発事象)

第98期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

第99期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------------|------------------------------------|------------|-------------------|
| 投資有価証券 (その他有価証券) | キャプラマネジメントLIMITED | 20,202 | 913 |
| | 国泰君安国際控股有限公司 | 20,000,000 | 794 |
| | 中京テレビ放送株式会社 | 41,500 | 598 |
| | 株式会社山口フィナンシャルグループ | 431,000 | 331 |
| | MT H プリファード キャピタル 1 (ケイマン)リミテッド | 300 | 300 |
| | むさし証券株式会社 | 638,200 | 299 |
| | 三菱UFJキャピタル株式会社 | 32,655 | 288 |
| | 株式会社中京銀行 | 1,340,000 | 269 |
| | 株式会社愛知銀行 | 51,600 | 267 |
| | カネ美食品株式会社 | 100,000 | 266 |
| | その他(172銘柄) | 7,782,015 | 3,785 |
| | 計 | 30,437,472 | 8,116 |

【その他】

| | 銘柄 | 投資口数等 | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------------------|-----------------|--------|-------------------|
| 投資有価証券 (その他有価証券) | 投資事業組合出資金等(4銘柄) | 2,111口 | 116 |
| | 計 | | 116 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 824 | | | 824 | 546 | 34 | 277 |
| 構築物 | 7 | | | 7 | 6 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 250 | 87 | 1 | 337 | 11 | 3 | 325 |
| 土地 | 1,257 | | | 1,257 | | | 1,257 |
| 有形固定資産計 | 2,340 | 87 | 1 | 2,427 | 565 | 38 | 1,862 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 13 | 1 | 1 | 12 |
| その他 | | | | 15 | 15 | 1 | 0 |
| 無形固定資産計 | | | | 29 | 16 | 2 | 12 |
| 長期前払費用 | 35 | 1 | | 37 | 11 | 11 | 25 |

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 286 | 2 | | 72 | 215 |
| 賞与引当金 | 70 | 74 | 70 | | 74 |
| 役員賞与引当金 | 54 | 25 | 54 | | 25 |

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、貸倒懸念債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

| 内訳 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 当座預金 | 33 |
| 普通預金 | 4,624 |
| その他 | 8 |
| 計 | 4,666 |

(ロ)関係会社株式

| 内訳 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| 東海東京証券株式会社 | 58,902 |
| ワイエム証券株式会社 | 1,076 |
| 東海東京証券香港 | 926 |
| 東海東京証券ヨーロッパ | 721 |
| 西日本シティＴＴ証券株式会社 | 633 |
| その他 | 2,777 |
| 計 | 65,037 |

(ハ)関係会社長期貸付金

| 内訳 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| 東海東京証券株式会社 | 25,000 |
| 東海東京ビジネスサービス株式会社 | 536 |
| 計 | 25,536 |

負債の部

(イ)1年内償還予定の社債

7,694百万円

発行年月、利率等については、「1連結財務諸表等」の連結附属明細表(社債明細表)に記載しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|-------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し(注) | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 「当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞社および中日新聞社に掲載しておこなう。」 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tokaitokyo-fh.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 その確認書 | 事業年度 (第98期) | 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度 (第98期) | 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日 | 平成22年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書 及びその確認書 | 第99期第1四半期報告書 第99期第2四半期報告書 第99期第3四半期報告書 | 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日 | 平成22年8月13日 関東財務局長に提出。 平成22年11月12日 関東財務局長に提出。 平成23年2月10日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書(主要株主の異動) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストックオプション制度に伴う新株予約権発行) | | 平成22年7月1日 関東財務局長に提出。 平成22年8月23日 関東財務局長に提出。 平成22年12月20日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の 訂正報告書 | 平成22年12月20日提出の臨時報告書にかかる訂正報告書 | | 平成23年1月6日 関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況 報告書 | | | 平成22年7月9日 平成22年8月5日 平成22年9月9日 平成22年10月7日 平成22年12月10日 平成23年1月13日 平成23年2月10日 平成23年3月14日 関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月30日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川薫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に連結子会社の第三者割当増資及び連結範囲の変更に関する事項が記載されている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川薫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松井夏樹 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小川 薫 |
|--------------------|-------|------|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 松井夏樹 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 小川薫 |
|--------------------|-------|-----|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。